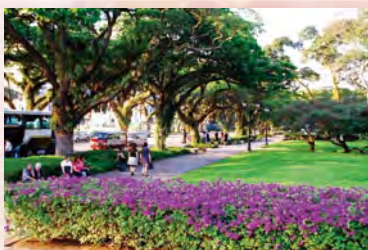




花のまちづくり“福岡”

—— 美しいまちづくり実現のための提言 ——



花のまちづくり

福岡アジア都市研究所理事長 樗木 武

人は、自らが楽しみ、心癒すために花を植える。訪れる人をもてなすために花を飾る。あるいは、親しい人に花言葉を添えて花束をささげる。ガーベラ(神秘的な美しさ)、チューリップ(永遠の愛情)、カーネーション(熱愛、情熱)、すみれ(慎み深さ)、ユリ(威厳、純潔)等々。

要するに、暮らしの中の様々な場面や催しの中で、花が飾られ、植えられ、ささげられ、人と深いかかわりをもつ。このことに思いをはせれば、まちの中に花が飾られて咲き誇るほどに人の心がしみるまちであり、人間性豊かなまち、もてなしのまちであるといえよう。それゆえに、世界の諸都市、諸地域で、まちを飾る花々があり、花を楽しむ多くの人々がいる。つまり、「花のまち、それは人のまちである」ということである。

各地のまちを歩くと、花で飾るために実に多様な方法が工夫されていることに気づく。花の種類や色、植え方、飾り方などに工夫をこらし、まちの個性を醸し出している。450万本のチューリップで飾られるアムステルダム郊外のキューケンホフ公園、ミュンヘンのマリエン広場に面した市役所や商業施設、ホテルの窓から窓に並ぶ鉢植えの花々、ヴェルサイユ宮殿でアラベスク模様を描く南の花壇、サンフランシスコの曲がりくねったロンバート通りいっぱい咲き誇るあじさいなどはそれら自体が世界に通じる観光名所でもある。

一方、こうした観点でわがまち福岡市をみてみれば、花のまちとしての印象を必ずしも十分に抱くことはできない。むろん、桜の並木、中央公園や警固公園の花々、植物園、あるいは渡辺通、明治通の花壇づくりがあり、花のまちづくりとして一定の努力を認めることができる。しかし、それでも福岡市と花とが、宮崎市や北九州市、佐賀市ほどには結びつかず、評価を受ける状況にはない。因みに、大阪万博の翌年から始まった全国花のまちコンクールにおいて市町村の部をチェックしてみると、これまでの20回に及ぶ中で福岡市の入賞が1度もないことも事実である。

そこで、あらためて巻末に掲げるメンバーで、福岡のまちにどんな花がどのように植えられているかを調査しながら、福岡の花のまちづくりについて考えてみた。特に、福岡のまちの表玄関ともいえる空港、駅、港地区や人が多く集まる都心部天神地区や博多駅地区の通りや公園、川べりなどを中心に調査した。同時に、花の飾り方、植え方にどんな工夫があるかを検討し、具体的に提案を試みるものである。必ずしも系統的な調査研究ではなく、思いつきの域をでないが、市民が参加する中で効果的な花のまちづくりに少しでも参考になれば幸いである。

目次

1	研究の背景と視点	1
2	花の美しい演出形態の都市比較（海外・日本・福岡）（藤原・田村・梶返）	3
1)	都市景観に及ぼす花の効果	3
2)	花の演出の形態のパターン化	3
3)	比較対象の都市	4
4)	写真による演出の形態	5
5)	まとめ	28
3	花の導入場所の提案（合庭・田梅）	31
1)	導入の目的	31
2)	検討した場所について	31
3)	現地調査の結果から得られる課題の整理	48
4)	導入場所の提案	53
4	花のまちづくりのための運営スキーム（久保山・梶返）	59
1)	花苗の調達	62
2)	水遣りのための水源の確保	68
3)	専門的知識・技術を持った人材の育成と活用	71
4)	花に対する興味の醸成と啓発	74
5)	活動資金の調達	77
6)	運営スキームの検討	81
7)	まとめ	86
5	福岡市への提案（花のビジョン）	89
1)	三つの視点からの具体的提案のまとめ	89
2)	実現を図るためのスキームの提案	92

1. 研究の背景と視点

いつまでも記憶に残るに違いない日、平成 23 年 3 月 11 日、東日本大震災という極めて不幸な大惨事の翌日に九州新幹線全線が開通した。また、この開通に併せ新しい博多駅がオープンし、連日賑わいを見せている。福岡はこれによって一層九州の首都的な役割を強めていくであろう。我が国は人口減少と少子高齢化が急激に進む中、東京への一極集中が進みつつも、地方は地方で中心都市への集中が進むものと思われる。福岡市は九州の首都的役割とともに国際的にはアジアの各都市との都市間競争に一層さらされていくであろう。福岡市は九州経済の中心ではあるが、空港、港湾、観光等において国際的には今一力不足で、福岡市が真に競争力をもったアジアの交流拠点都市になるには、経済だけでなく、先進技術、文化等の中心になることは基より、暮らしやすさとともに、これからは、都市として美しいことが、不可欠な条件の一つとなろう。

美しい都市であるためには、広告規制、電線地中化、建物色彩、建物高さ、緑等様々な要件があるが、花が美しい都市は、都市としても美しいと言える。花が美しい都市、花のまちづくりを積極的に進めている都市として、全国的には、神戸市、宮崎市、倉敷市、佐賀市、恵庭市、砺波市、小布施町等が知られているが、これらの都市は、いずれも行政と民間のパートナーシップを長年に渡って築き上げてきている。海外には、ベルギー、オランダ、イギリス、ドイツ、ニュージーランド、アメリカ等の都市において、驚くほど花の美しい都市が数多く見られる。アジアではシンガポールが花の美しい都市の一つとして挙げられる。だが、福岡市は、残念ながら花が美しい都市、花のまちづくりを進めている都市とは言い難い。

(財) 福岡アジア都市研究所の平成 21 年度市民研究員 5 名は、テーマ「人と自然が共生する美しい都市」の基に行った 5 つの提言に加え、共同提言「自然と共生する美しい都市が楽しめる遊歩道を目指して」を市に報告した。この共同提言は、博多駅から天神までをフラワーロードを軸にした遊歩道を創ろうと言うもので、九州新幹線全線開通の 1 年前というタイムリーな時期であったこと等から、市は、この提言を受けて直ちに検討を始め、記念イベント「福博花しるべ」に繋がる一つの切っ掛けとなった。また、5 つの研究の一つである「花が美しい都市 FUKUOKA を目指せ」は、美しい都市の実現に向けての花の活用方策を探る研究で単年限りのものであったが、本格的な花のまちづくりを福岡市に進めて欲しいという強い思いから、この研究を更に発展させることとなった。そして、当研究所内に研究チームを立ち上げ、短期研究員を含め総勢 7 人体勢で、福岡市が花のまちづくりを進めるためにどうしたら良いかというテーマの基に研究を行うこととなった。

「福博花しるべ」は、博多駅～天神間の道に 10 万本のチューリップを咲き誇らせたも

ので、花を都市の前面に登場させた一つの事例と言えよう。このイベントは、福岡市が1年前から計画を行い、企業や市民団体との協働により実現したもので、私たちは、このイベントが一過性のものでなく、恒例化し、今後、福岡市が花のまちづくりを推進していくことを期待するものである。（注「福博花しるべ」については、88pを参照）

では、福岡市で花のまちづくりを実現していくにはどうすれば良いか。この研究テーマに対し、次の3つの視点に立ち、研究を進めた。

一つ目は、花を如何に美しく見せるか。如何に演出するか。

二つ目は、花を福岡市のどの場所、どのポイントに効果的に導入するか。

三つ目は、どうやって持続的な維持管理をしていくか。

一つ目については、花が有れば良いというものではなく、都市景観として美しく見せるために、花をどこにどのように置けば良いかというデザインの問題と捉えられる。これは、センスの問題とも言えるかも知れないが、花の置き方、即ち「演出」と言って良いであろう。この演出は一概に言葉で良し悪しを論じるのは困難であるため、海外、日本の都市の様々な演出の形態を写真により比較し、そこから得られる美しい花の演出形態について提案するものである。（2 花の美しい演出形態の都市比較（海外、日本、福岡））

二つ目については、福岡市と言っても余りにも広大であるため、郊外や住宅地でなく、人が沢山集まるところ、外来者が訪れるところを基本に考え、具体的には、都心部やメインストリート、空港、駅、港といった都市の玄関等に絞ることとした。こうした場所は、都市全体の印象として捉えられる可能性が高いことから、このような場所に重点的に花の演出をすれば、福岡市のイメージアップに効果が高いと考えられる。ここでは、その中でも、最も効果的で先行的に導入すべきと思われる具体的な場所を提案するものである。（3 花の導入場所の提案）

三つ目については、労力と費用の面から、持続的に花を育てていくのは非常に困難が伴うもので、特に、今回の対象である都心部周辺は事業所や商業施設が多く住民が少ないことから、住宅地のように住民がそれぞれの庭で育てるという訳にはいかない状況がある。このため、都心部の花づくりは、企業や市民の協力を必要とし、一方、企業や市民も行政の援助を必要とし、互いに力を合わせなければ活動は困難である。そのため、ここでは、人の負担の軽減、費用の軽減の観点から、5つの具体的対策に絞って提案するものである。そして、これらの具体的対策をどうしたら実現出来るかという観点から、実行するための枠組みの提案を行った。（4 花のまちづくりのための運営スキーム）

そして、2、3、4の考察から、行政への提案を行う（5 福岡市への提案）

2 花の美しい演出形態の都市比較（海外、日本、福岡）

本章は、3つの視点のうちの一つ「花を如何に美しく見せるか」即ち、美しい都市景観の形成を図るためには、花を如何に演出すれば良いかについて考察したものである。花のまちづくりと言っても、単に花が飾られれば、また、花がそこに有れば良いというものではない。では、どうすれば美しく見えるか、見せられるか。研究の方法としては、実際に花が都市の中でどのように植えられ、飾られ、演出されているのかを、写真により実態を観察し、福岡市と他都市との比較し考察をする方法をとった。なお、この研究が都市の顔とも言うべき都心部やメインストリート等を対象にしていることから、写真もそうした場所限定し、世界及び日本の56都市を対象とした。

1) 都市景観に及ぼす花の効果

花が美しい都市景観の形成に効果があるという考えについては、次のように整理した。花はそれ自身が美しい。種類によって、また人の好き嫌いがあるものの、花は美しいものの一つには間違いない。次に、同じ花でも花の置かれ方は様々である。その花が一本であるか、数本であるか、群をなしているかの違い、又、同じ数本でも、花瓶の中か、土に植えられているものか、更に同じ花瓶の中でも、その花瓶が室内の床の間に置かれているか、散らかった部屋に置かれているか、ホテルのロビーか、このように、置かれ方によっても、美しさが異なってくる。一方、景観として見ると、同じ景観であっても、そこに花が加わることによって、景観の美しさが増すことがある。殺風景な景観に花が加わることにより、景観が一変することは良く見られる。このように、花は景観を向上させる方向に働くが、逆に景観を壊す方向に働くものもある。例えばどぎつい看板、ごみ等はそれに該当する。これらから、花はより美しい景観によってより美しく見え、景観はより美しい花によってより美しい景観となる。即ち、花と景観は相乗効果の関係があると言えよう。

これを、舞台で言えば、花の背景を舞台装置、舞台全体を景観と見做して、如何に花を美しく見せるかという「演出」として捉えることが出来る。

2) 花の演出の形態のパターン化

花の演出の形態について表1のようにパターン化を行い、そのパターン毎に比較した。このパターン化は、実際に日本の都市の都心部のメインストリートを中心に歩きながら、美しいと感じた場合、嫌に感じた場合、気になった場合、驚いた場合等、約1,400枚の写真を撮影し、その結果をパターン化し、分類したもので、このパターンを海外の都市についても同様に分類した。海外の都市については、現地で自ら撮影した5人の写真約2,000枚を集めた。また、国内もその後追加し、その結果、全体で6人の撮影者による約4,000枚の写真から選択したものとなっている。

また、パターンは次のような考えに基づき、10パターンに分類し、その中で、どのパ

ターンにも属さないが、創意工夫され参考になると思われる事例を別枠で設けた。

- ① 都心部のメインストリート沿いの景観を主とする。
公園、広場、河川等についても、都心部やメインストリートに面した場所に位置するものに限定している。
- ② 花の演出の形態は、建物側（私的側）と道路側（公的側）に分ける。
- ③ 建物側については、4つのパターン、道路側については6つのパターンの計10パターンに分類。
- ④ 創意工夫され、またユニークで参考になる演出については、①～⑩のいずれかに分類せず特別枠を設けた。

表1 演出の形態（花の置かれ方）10パターン

土 地	パター ン	花の置かれ方
建 物 側 （ 私 的 側 ）	①	ファサード周りに置かれたポット、プランター
	②	建物に付設された花壇
	③	塀や底からのハンギング
	④	2階以上のバルコニー、ベランダのプランター等
道 路 側 （ 公 的 側 ）	⑤	歩道に置かれたポット、プランター、ハンギング
	⑥	歩道上の花壇
	⑦	交差点、街角のスポット花壇
	⑧	車道中央分離帯の花壇
	⑨	通りに面した公園のプランター、花壇
	⑩	橋、通りに面したプランター、花壇

建物側・道路側	㊦	創意工夫された演出
---------	---	-----------

3）比較対象の都市

次に、写真の撮影を行った海外及び日本の各都市名を表に示す。この中で、写真が1枚以上選定された都市名には下線を記している。

（1）海外

国 名	都 市 名
イ ギ リ ス	<u>バーミンガム</u> 、 <u>コヴェントリー</u> 、 <u>ウインダミア</u> 、エジンバラ、オクセンホルム
ド イ ツ	<u>ミュンヘン</u> 、 <u>ケルン</u> 、 <u>ローテンブルグ</u> 、 <u>ヴェルツブルグ</u> 、 <u>フライブルグ</u> 、 <u>ホーエンシュヴァンガウ</u> 、 <u>ブライザッハ</u> 、 <u>シュツガルト</u> 、 <u>ビューール</u> 、 <u>ベルリン</u>
オ ラ ン ダ	<u>アムステルダム</u>

ベルギー	<u>ブリュッセル</u> 、 <u>ブリュージュ</u>
スイス	<u>ベルン</u> 、 <u>インターラーケン</u> 、 <u>グリンデルワルド</u>
オーストリア	<u>ウィーン</u>
チェコ	<u>プラハ</u> 、 <u>チェスキークルムロフ</u>
スロバキア	プラチスラバ
ハンガリー	<u>ブダペスト</u>
アメリカ	<u>シカゴ</u> 、 <u>ワシントン</u> 、 <u>ニューヨーク</u> 、 <u>サンフランシスコ</u> 、 <u>ポートランド</u> 、 <u>ボルチモア</u> 、 <u>ミネアポリス</u>
カナダ	<u>バンクーバー</u> 、 <u>カルガリー</u> 、 <u>バンフ</u> 、 <u>レイクルイーズ</u>
オーストラリア	シドニー
ニュージーランド	<u>クライストチャーチ</u>
ベトナム	<u>ホーチミン</u>
シンガポール	<u>シンガポール</u>
中国	<u>上海</u> 、 <u>烏鎮</u>

(2) 日本

札幌市、小樽市、仙台市、東京都区部及び都下（銀座、丸の内、大手町、日本橋、原宿、小岩、吉祥寺、国立）、横浜市、鎌倉市、倉敷市、神戸市、北九州市、宮崎市、長崎市、鹿児島市、福岡市（福岡市周辺都市を含む）

*参考

写真の撮影及び提供者は次の6名

- ・ 樗木 武 （福岡アジア都市研究所）
- ・ 梶返 恭彦 （福岡市住宅都市局公園緑地部）
- ・ 田村 一軌 （福岡アジア都市研究所）
- ・ 藤原 正教 （日本風景街道九州ネットワーク）
- ・ 田梅 朋子 （福岡アジア都市研究所）
- ・ 山下 永子 （福岡アジア都市研究所）

4) 写真による演出の形態

次に、パターン別に海外の都市、日本（福岡以外の都市を指す）の都市、福岡市の3つの都市の比較を行った。両面開きの左側から海外、日本、福岡についてそれぞれ4枚選定し、4列目に比較考察を行った。海外、日本については、演出が優れていると思われる写真を選定したが、福岡については、原則として優れていると思われる写真を2枚、見直しが必要と思われる写真を2枚選定した。都心部、メインストリートを中心に選定しているため、一般に紹介される郊外の公園の花壇や郊外の戸建ての庭の写真は敢えて除外している。

次ページ以降に演出形態別の写真を掲載する。

海外



写真 1: 白色系建物の壁に映える、色鮮やかなハンギングバスケット。(レイクルイーズ 2010/8/5)



写真 2: オープンカフェは大概このような花が飾られている。都市の風景か。(ブダペスト 2010/8/5)



写真 3: 殺風景なオフィスの谷間に、大きなプランターが彩りを与えている。(サンフランシスコ 1992/9/5)



写真 4: 英国の味わいのある古い建物に映える、色鮮やかな花の装飾。(ウィンダムニア 2004/7/10)

日本



写真 5: 休憩椅子と一緒に何と大きなフラワーポットか。まさに憩いの場。(東京・日本橋 2009/9/27)



写真 6: 表参道のおしゃれな通りの洒落たポスターをバックにした花の演出が面白い。(東京・原宿 2009/9/27)



写真 7: 屏風まつりの期間に限ってのおもてなしの生け花、倉敷ならではの文化。(倉敷 2009/10/15)



写真 8: 整然と飾られた樽のプランターの彩が周囲の景観に溶け込んで、つい入りたくなる。(小樽 2010/6/30)



写真 9: 歩道と敷地境界の花台、フラワーポットとも落ち着いたデザイン。花と緑がマッチして美しい。(明治通り 2009/10/28)



写真 10: 建物のデザイン、そして扉のデザインにマッチして凛と置かれた花。(駅前通り 2009/9/16)



写真 11: 小さいスペースを上手く利用して比較的大きな花を置いている。(けやき通り 2009/9/16)



写真 12: メインストリートでありながら壁面とバイクの二つの面でクローズにしている。(明治通り 2009/10/28)

事例からの示唆

演出形態①～④は建物側(私的側)、即ち建物敷地内で建物管理者が花を飾った形態である。まず、演出形態①ファサード周りに置かれたポットやプランターの事例を示す。都心部やメインストリートが対象であることから、建物の多くは店舗、ホテル、事務所等となっており、何れも如何にして人を迎えるか、足を向けさせるかの工夫がみられる。

■海外

写真2(ブダペスト)は、オープンカフェを花で囲ったもので欧米の街中でよく見られる。この演出は日本でも即取り入れられると思う。写真1(レイクルイーズ)と写真4(ウインダムニア)は、ポットやプランターだけでなく、建物そのものにも花を飾り全体的に花やかさを演出しているもので、これもよく見られる。写真3(サンフランシスコ)は、ともすれば殺風景になりがちなビエルの中庭に花を飾ったもので豪華さが目立つ。共通して言うことは、思い切りが良い、中途半端でないということだ。

■日本

これに対し、日本は、シンプルであるがセンスが良く、これはこれで花を上手く演出していると言える。写真6(東京・原宿)は、その典型であるが、建物のデザイン、ポスターともマッチした洗練された演出だ。写真7(倉敷)は、もっとシンプルで、期間限定であるが、生け花をもっておもてなすという倉敷ならではの演出である。写真5(東京・日本橋)は椅子とフラワーポットを組み合わせた憩いの場とした事例。写真8(小樽)は、つい入りたくなりそうなアプローチにした非常にセンスの良い演出で、花を上手く活用している。

■福岡

福岡の写真9(明治通り)、写真10(駅前通り)の2事例は、いずれもホテルである。建物のデザインとポットのデザインも洒落ていてホテルならではの演出である。概ね、ホテルは維持管理が良く、常時、手入れが行き届いているが、他の建物ではなかなかそこまではいかない。写真11(けやき通り)は、小さなスペースでも上手く使えることを示した洒落た店舗の事例。以上3つの写真は良い演出の事例であるが、写真12(明治通り)は逆の事例として敢えて掲載した。メインストリートに面していながらバイク置き場となっている寂しいファサードで、こういう場所は、何とか景観にも配慮して欲しいと思わざるを得ない。

■比較

建物側で演出する方が景観的には効果がある。海外に見られる豪華な演出の事例が、福岡のメインストリートでも1～2箇所は欲しい。そうした建物が出てくることを期待したい。ただ、豪華でなくとも、センス良く置けば、映える。この場合、建物のデザイン、ポットのデザイン等との総合的なデザインが良くないと花も生きてこない。通りに面した建物のファサードは都市景観を大きく左右する。少しの配慮でもセンスが良ければ効果があるものだ。

海外



写真 13: フラワーフェスティバルのシンボリック大花壇。傾斜を持たせ、視認性を高めている。(クライストチャーチ 2008/2/26)



写真 14: 小さな花壇だが、建物の白い柱と花壇の縁石の白さが合った抜群のセンス。(アムステルダム 2010/8/18)



写真 15: 企業による開放的な花壇の彩りが周辺の修景効果を高めている。(クライストチャーチ 2008/2/27)



写真 16: 地下鉄駅前の色鮮やかな花木が都市景観に潤いを与える。(シンガポール 2009/3/18)

日本



写真 17: 建物と花壇のデザインがいかにも一体感がある清潔な演出。(長崎 2009/9/2)



写真 18: マンションのアプローチ部分。花と緑の組み合わせが何とも良い。(鹿児島 2009/10/8)



写真 19: 民間の敷地内にある珍しい立体花壇。つい上がりがなくなる。(東京・日本橋 2009/9/27)



写真 20: メインストリートに面した民間の事務所が広い屋外を緑と花でオープンにしている。(鹿児島 2009/10/8)

福岡



写真 21: 事務所ビルの腰高の花壇。鋳物のデザインも良く企業の姿勢が評価される。(舞鶴 2011/4/21)



写真 22: ホテルに相応しい豪華な花壇、手入れも行き届いている。(天神 2009/11/5)



写真 23: つい入りたくなる洒落たレストランのアプローチ。(大濠 2009/9/13)



写真 24: ピロティにはプランターらしきものはあるが花は無く封鎖。何か、理由が？(駅前通り 2009/9/10)

事例からの示唆

この演出形態②は、建物側が建物に付設した花壇で演出した事例を示したものである。共通しているのは、建物設計の段階から、屋外設計の中でしっかりと花壇を位置づけていることだ。敷地が広い場合は、オープンな広い花壇とし、通りからの目を楽しませてくれる。郊外の住宅では良く見られるが、事業所ビルがこういう演出をすると都市景観上も美しくなる。

■外国

4つの中で、クライストチャーチを2事例選定したが、先だつての大地震でこの花壇は残っていないかもしれない。写真13(クライストチャーチ)、写真15(クライストチャーチ)は、芝生の緑を背景に豪華な花が映え、日本ではなかなか見られない景観で、通りに対して明確にオープンの意向が伺える。写真14(アムステルダム)は、少しのスペースを抜群のセンスで活かした演出の事例として挙げた。写真16(シンガポール)は、駅舎という公的施設が率先して都市景観に配慮したものだ。外国の事例は、豪華な花壇が多い。

■日本

写真17(長崎)、写真18(鹿児島)は、外国のように華やかではないが、センス良く、建物デザインともマッチしている。写真20(鹿児島)は、メインストリートに面した事務所ビルが、庭に花壇を配した事例で、こうした演出は日本では余り見られない。写真19(東京・日本橋)は、立体花壇で、つい、上がりたくなるから、花の演出で効果があるということだ。

■福岡

福岡にも演出の良い事例が見られる。ここでは、写真21(舞鶴)の事務所、写真22(天神)のホテル、写真23(大濠)のレストランの事例を取り挙げた。いずれも建物のデザインともマッチしており、当初の建物設計の段階から花壇が設計されたことが伺える。ホテルは、フラワーポットであれ、花壇であれ、常に、手入れが良く行き届いている。敢えて残念な事例として挙げた写真24(駅前通り)は、メインストリートに面する事務所ビルで、折角のピロティを閉鎖しており、こういう場所では何らかの配慮が欲しいと思う。

■比較

海外、日本、福岡で共通しているのは、花壇が建物のデザインとマッチしていること、これは、当初の建物設計の段階で、屋外設計の中に花壇が位置付けられていることを示している。海外は、花壇が日本と比べると一段と豪華であり、目を奪うものがあるが、日本、福岡でも、建物のデザインとマッチした花壇の設計をすれば、美しい演出となることを示している。そして、必ずしも、広い花壇でなくとも可能だといえる。何れにしろ、建物側で演出する方が都市景観上は効果的だ。メインストリート等に面した事務所等のビルが、僅かな空間であっても花の演出に心掛けることを期待する。

海外



写真 25: 英国小都市の商店街にさりげなく飾られた、上品なハンギングバスケット。(コヴェントリー2004/7/9)



写真 26: 街なかのレストラン外壁に掲げられた、彩りのあるハンギングプランター。(バンフ 2009/9/23)



写真 27: 市街電車駅ホームのハンギングバスケット。ガラスを利用した建物に彩を与えている。(カルガリー2009/9/24)



写真 28: 白い壁に映えるハンギングバスケット。壁に張り付くアイビーの緑と溶け込んでいる。(ウィンダムニア 2004/7/10)

日本



写真 29: 商業ビル屋上ガラスハウス内のハンギング。手前の芝生繋がった潤いのある空間を形成。(宮崎 2009/2/15)



写真 30: 比較的良く見られるフェンスのハンギング。かなり迫力がある。(東京・国立 2009/9/27)



写真 31: これは地下街のシャッター。こういうシャッターなら楽しめる。(神戸・三宮 2009/11/27)



写真 32: 個人のオープンガーデンに飾られたはハンギングバスケットのプランター。(宮崎 2009/2/15)

福岡



写真 33: 壁面はこうしてハンギングするという見本のようなもの。(春日市 2009/10/6)



写真 34: 庇からのハンギング。オーナーの花好きとセンスの良さが伺える。(春日市 2009/10/5)



写真 35: 山の中の某大学の研修所。余りに見事だったので掲載。(糸島二丈町 2009/9/23)



写真 36: 福岡では滅多に見られないハンギング。これはコーナーの店舗。(けやき通り 2009/9/16)

事例からの示唆

この演出形態③は、建物側の塀や庇からのハンギングによる演出の事例を示したものである。ハンギングは変化があり、花の演出としては効果的であるが、水遣り等維持管理上のデメリットがある。そのため、実際にはこの事例は少ない。特に、日本、福岡では探すのに苦労したほどだ。海外では比較的良く見かける。

■海外

写真25(コヴェントリー)、写真26(パンフ)、写真27(カルガリー)とも、ハンギングが大きく、高さもあり、しかも同じハンギングが幾つも連続していることから非常に目をひく。ただ、これくらいの高さと水遣りの方法が気になるところではある。写真28(ウィンダミア)は、壁面と屋外階段の手すりにハンギングをしているだけでなく、建物全体をこれでもかこれでもかと、緑と花を組み合わせることで全体を覆っている。外国には、建物全体を花で演出する形態はしばしば見られる。

■日本

日本では本当に少ない。戸建住宅のフェンス等には見られるが、メインストリート等にはほとんどと言っていいほど見られない。ここでは、写真29(宮崎)、写真32(宮崎)と宮崎から2事例を挙げた。この2事例は戸建てであるが、写真30(東京・国立)は通りに面したマンションのフェンスである。写真31(神戸・三宮)は、地下街の通りに面したシャッターに吊るしたもので、商店街のシャッターは、閉まると殺風景であるが、こういう工夫の仕方もある。これほど事例がすくないのは、事務所、商業ビルでは設置し難いということであろうか。

■福岡

福岡では皆無に近かった。写真36(けやき通り)にあったものを掲載したが、あまり良い演出とは言えない。しかし、このような場合でも、ポットのデザインや統一性、花そのもの、背景等の工夫をすれば良くなる余地は十分にある。写真33, 34はいずれも春日市の通り沿いであるが、これはセンス良く演出されている。写真33は壁面にハンギングする一つの手法を示していて参考になる。写真34はオーナーの花好きが伺われ、こんな建物所有者でないと難しいのかも知れないと思う。写真35(糸島二丈町)は、某大学の造園学系の研修所で流石に本職だけあって見事である。

■比較

ハンギングは手間がかかることから、余ほど花の好きな建物所有者でないと、これを採用することは少なそうだ。福岡のメインストリーの一箇所でも良いから、大きく連続性のある本格的なハンギングが欲しい。設置方法とか水が垂れる心配とか技術的な問題もありそうだが、海外や福岡でも一部ではあるが使用していることから、出来ないことはなさそうだ。プロの範疇かも知れない。

海外



写真 37:ほとんどのホテルが全面的窓に花を飾っている。白い外壁とマッチングしている。(チェスキークルムロフ 2010/8/1)



写真 38:建物の窓際に整然と飾られたプランター。修景効果を高め、おもてなしの心意気を感じる。(ベルン 2004/7/5)



写真 39:ホテルの規模は小さいが、花で存在感が増している。花が白色建物に映え美しい。(アムステルダム 2010/8/18)



写真 40:右と同じデパート。夜はライトアップされ、日中とはまた一味違った趣がある。(ミュンヘン 2010/8/23)



写真 41:とても小さな町だが、ほぼすべての建物の窓がこのように花で装飾されている。(ローテンブルク 2010/8/21)



写真 42:建物の壁際、窓際に線状に延びた花の飾り。壁も文字看板と鮮やかな花とが調和している。(ベルン 2004/7/5)



写真 43:赤と白の花を混ぜ、かわいらしい印象に。窓の大きさを規制し景観を誘導している。(ローテンブルク 2010/8/21)



写真 44:中心部にあるデパート。鮮やかな色と量が、インパクトのある都市景観を生み出している。(ミュンヘン 2010/8/23)



写真 45:ファミリーレストランがここまで景観に配慮するとは、これこそ倉敷。(倉敷 2009/10/15)



写真 46:ホテル。当初設計の意図が伺える。(倉敷 2009/10/15)



写真 47:ホテルの屋上庭園に花を大きく飾っている。非常に素晴らしい景観だ。(福岡・築港 2010/4/20)



写真 48:ベランダのある家が連っており、花を飾れば景観が一変すると思われる。(福岡・博多川 2009/9/16)

事例からの示唆

この演出形態④は、建物のバルコニー・ベランダのプランター等による形態の事例を示したものである。この形態は海外と日本の差を際立たせるものと言える。海外は写真は選定するのに随分迷う程で、ここに掲載仕切れなかったのが残念だ。この演出の形態が都市景観として最も美しい。都市景観の主役であり海外の都市が美しいと言われる大きな要因の一つとなっている。残念ながら、日本はこの形態は寂しい限りだ。このため、この形態については、海外を倍にし、日本と福岡を半分の枚数にした。

■海外

ここでは、枚数が多いのでそれぞれの写真の解説は省略するが、何れも、バルコニーというバルコニー、建物全面に花が飾られている景観は圧巻である。実際の景観は、写真の何倍も美しく写真でしか伝えられないのが残念だ。建物の窓下に花を設置できるように建物設計に組み込まれている。当初から花を飾ることを目的にしていないと、後で飾ろうとしても難しい。比較的新しい建物でもそうした配慮がされているものもある。写真40(ミュンヘン)はライトアップしたものだ。海外、殊にヨーロッパの街並みが美しいのは、花の演出、取り分け建物そのものに花を飾ることにあると言えよう。

■日本

日本のビルは、建物に花を飾る設計をしていないのが大半である。この倉敷の事例は珍しく、花の置き台を当初設計から取り入れている。写真45(倉敷)はファミリーレストラン、写真46(倉敷)はホテル、いずれも、倉敷のメインストリートに面し、明確に景観に配慮していることを伺わせる。花でおもてなしをするという倉敷ならではのことで、特に、全国チェーンのファミリーレストランが、倉敷の景観を大事にして設計の配慮をしたのは好感が持てる。

■福岡

福岡では、マンションの一部の住戸、と言っても1戸〜2戸のベランダに花を飾っているのは少し見られたが、事務所、商業ビルでは全くと言っていいほど無かった。マンション以外の建物で唯一あったのが写真47(築港)のホテルだ。これは屋上庭園一帯に花を飾ったもので、写真以上に壮観な景観で珍しい事例だ。写真48(博多川沿い)は川沿いのベランダのある住宅が連っており、それぞれのベランダに花を飾れば、景観が一変すると思われることから掲載した。

■比較

海外と日本は、この形態の有無が景観上の最も大きな違いとなっている。せめて、メインストリートに面する事務所・商業ビルは、全面とはいかないまでも2階部分だけでも取り入れられないか。福岡市役所のバルコニーは夏、朝顔が飾られるが、2階だけは常時、花が飾られることを期待する。新たに建設される建物で当初から設計に配慮した事例が出現することを期待する。

海外



写真 49:歩道前に飾られたハンギングバスケットの彩りが、潤いのあるアクセントを与えている。(バーミンガム 2004/7/9)



写真 50:歩道前に飾られたボリューム感のあるプランターの彩りが潤いのある緑空間を提供している。(ミネアポリス 2009/9/20)



写真 51:歩道にはハンギングが比較的多く見られる。デザインも街の景観に合っている。(プラハ 2010/7/31)



写真 52:花と低木の組み合わせは海外で多く見られる。ボリューム感を出すのに有効だろう。(ミュンヘン 2010/8/23)

日本



写真 53:アーケードの自立型ポット。花の不足感是否めないが修景効果のある配置に好感が持てる。(宮崎 2009/2/15)



写真 54:小岩フラワーロードはまさに花を意図した歴史のある有名な商店街。(東京・小岩 2009/11/11)



写真 55:木も新しく、花壇の上に置かれた斬新な感じがするプランター。(東京・銀座 2009/9/28)



写真 56:街路樹の松を緑の生垣で囲み、その傍らにプランターとは鎌倉ならではの。(鎌倉 2009/9/27)

福岡



写真 57: 現在の市の標準タイプで従来のデザインを一新したもの。良く見かける。(川端 2009/11/5)



写真 58: 市の最も新しいプランター。舟形で従来のものに比べ洒落たデザインで花も美しい。(天神 2011/3/28)



写真 59: 花の周りに置かれている自転車。良く見かける景観。(明治通り 2009/10/28)



写真 60: 校区の花の世話をしている小学生がたまりかねての張り紙。(大博通り 2010/1/21)

事例からの示唆

ここからの演出形態⑤～⑩の6パターンは、演出形態①～④が建物側であったのに対し、道路側における様々な演出の形態である。この演出形態⑤は、歩道に置かれたポット、プランター、ハンギングによる演出の事例を示している。海外は歩道上にハンギングが比較的置かれている点が日本と異なる。

■海外

写真49(バーミンガム)と写真51(プラハ)はハンギング、写真50(ミネアポリス)と写真52(ミュンヘン)は大きなプランターの事例である。ヨーロッパの歴史的な古いまちは、道路そのものが左程広くなく、どの歩道にも花が置かれている訳ではない。写真49のようなポールのハンギングは比較的狭い道路にも合う。ただ、全体的に置かれている花は何れも色鮮やかな大きな花で、しかも、ある一定の距離に連なっているので一層迫力がある。写真52は広い歩道で、ボリューム感一杯の花が飾られたもの。

■日本

写真53(宮崎)、写真54(東京・小岩)は、ともに、全国的にも有名なフラワーロードである。いずれも中心となる商店街で、花が商店街活性化の役割を果たしている。写真55(東京・銀座)は木製のプランターでデザインも良い。ポットやプランターのデザインの良さが演出に大きく影響している。写真56(鎌倉)は、街路樹の松を生垣で囲み、その傍らに小さなプランターを配した鎌倉ならではの和風の演出だ。この4事例とも一定の区間連続して置かれている。

■福岡

福岡の標準的なプランターには幾つかのタイプがあるが、写真57、58はいずれも新しいタイプだ。特に写真58(天神)は、九州新幹線全線開通の記念イベント「福博花しるべ」に際し新たにデザインされたもので、従来のタイプに比べて、花の大きさとバランスも良く洗練されたデザインだ。

写真59(明治通り)は、折角の花が、自転車で景観が壊された実態を示したものである。残念ながらこうした景観はあちこちで見られ、歩道は花よりも自転車が主役となっている。写真60(大博通り)は、花を育てている小学生が、自転車の放置とプランターにごみ等を投げ込む大人に注意を促した残念な張り紙。

■比較

歩道上にポットやプランターを置く場合、海外や日本の都市でも共通して言えることは、容器そのものが洗練されたデザインであること、一定の距離連続して配置されていること、これが美しい都市景観の形成に必要な演出と思われる。また、歩道上の背景も重要で、福岡は自転車が景観を壊しているのは残念だ。

海外



写真 61: 街路樹の周りの連続的に配置されたボリューム感のある花壇。広い歩道がうらやましい(ミネアポリス 2009/9/20)

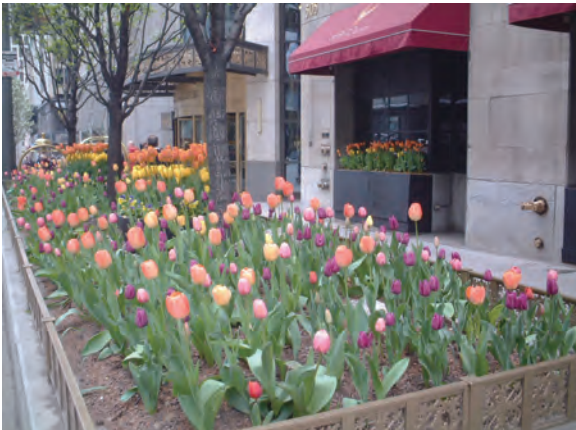


写真 62: 年に一度のイベントで、1マイル(1.6km)に渡って沿道がチューリップで埋め尽くされている。(シカゴ 2010/5/20)



写真 63: 広大な芝生公園と接する花壇。連続配置により周辺の修景効果を高めている。(インターラーケン 2004/7/6)



写真 64: スケールの大きい花壇で、花や葉の色彩の違いを活かした配色に好感が持てる。(ホーチミン 2008/2/24)

日本



写真 65: 地被の芝生が花を引き立たせなんとセンスの良いことか(東京・丸の内 2009/9/28)



写真 66: 花壇は縁石が無くすっきり、緑と花の組み合わせが見事と言うしかない。抜群のセンス。(東京・銀座 2009/9/27)



写真 67: 縁石が無い花壇の山吹色が歩道全体をぱっと明るくしている。(東京・日本橋 2009/9/28)



写真 68: フラワーロードにあるアートと花を組み合わせた豪華な花壇。スポンサー企業付き花壇。(神戸・三宮 2009/11/27)

福岡



写真 69:「花しるべ」に併せて新たにデザインされた花壇。花も豪華で歩道上の花壇としては一番か。(駅前通り 2011/3/28)



写真 70: ちょっと広めの空間を利用した花壇でこういう気配りが欲しい。このような花壇は珍しい。(昭和通り 2011/3/28)



写真 71: 花壇は大きくごつい感じがする。花は無く、土も目立つ。(駅前通り 2009/9/10)



写真 72: 何と原色がけばいいことか。歩道上の花壇は歩道のデザインも大事だという見本。(那の津通り 2009/10/28)

事例からの示唆

この演出形態⑥は、歩道上の花壇の演出の事例を示している。花壇はフラワーポットとともに歩道上の花を飾る主役である。唯、歩道上の花壇は一定の面積を要することから、道路幅員や歩道全体のデザインとの関係が大きい。又、花壇は、花そのものは当然として、縁石や歩道のデザインなども演出の大きな要素になっている。

■海外

ヨーロッパは、歴史的な街並みが多く、道路そのものが狭いことから花壇は一般に少ない。一方、アメリカや新しいまちでは道路も広く花壇も大きい。この4つの事例は、いずれも、歩道の幅が広く、花壇も大きく、迫力のある花壇だ。写真62(シカゴ)は、何となくアメリカらしくチューリップが街中に溢れ圧倒される。また写真64(ホーチミン)は新しく整備された市街地で大きな花壇が採られている。写真61(ミネアポリス)は、鋳物の小さなフェンスのデザインと赤い花の組み合わせがよい。唯一、ヨーロッパの写真63(インターラーケン)も広い歩道を活かした広い花壇である。

■日本

写真65(東京・丸の内)、写真66(東京・銀座)、写真67(東京・日本橋)は、いずれも東京の中心地の花壇だ。これらは、いずれも歩道が広いが、他の多くの歩道で見られる構築物が皆無で非常にすっきりしている。花壇は、さほど大きくないが、極めてセンスが良く美しい。写真65、66は縁石がなく、また写真67も低い縁石で一層すっきりさせている。また写真66は中木と花の、写真65は芝生と花の、それぞれ組み合わせが見事である。写真68(神戸・三宮)は、日本でも屈指のフラワーロードで、多くは企業のスポンサー花壇だ。花も豪華で、また、アートと組み合わせるなど演出も凝っている。

■福岡

福岡の歩道上の花壇は概してが少ないが、写真69(駅前通り)は、イベント「福博花しるべ」に併せて整備された花壇で格別だ。このイベントの期間中はチューリップが咲き誇り、市民の目を楽しませくれた。この花壇がチューリップの後も、花が咲く本格的なフラワーロードになることを期待したい。多くの花壇は、残念ながら、写真71(駅前通り)のような花が植えられていない花壇だ。これは、費用を押さえるためであろう。写真70(昭和通り)のような気配りした花壇は数少ない。写真72(那の津通り)は花壇の背景である歩道のデザインが景観を壊す事例として敢えて挙げた。

■比較

花壇は歩道の幅員に併せて大きさやデザインを変えるべきで、それとともに歩道をすっきりさせることが重要だ。狭い歩道には、花壇を設置しない方がよい場合もある。一方、歩道の広い大通りなどは思い切って豪華な花壇も欲しいところ。また、花壇は、一定距離に連続しての設置が効果的だ。何れにしろ、花壇は、道路の一部であり、道路設計の段階で、他の構築物とともに道路全体のデザインの中で位置付けられるべきであろう。

海外



写真 73: 交差点ロータリーの目立つ場所で、花の色彩の配色によって一層修景効果を高めている。(ホーチミン 2008/2/24)



写真 74: 歩車道境界部のスポット花壇。花の色彩の違いを活かしたスケール感ある配色。(バンクーバー 1992/8/31)



写真 75: フラワーフェスティバルの仮設大花壇。根鉢分に傾斜を持たせ視認性を高めている。(クライストチャーチ 2008/2/26)



写真 76: 交差点ロータリーの目立つ場所に、傾斜を持たせ視認性を高めた花壇。(ベルン 2004/7/5)

日本



写真 77: 駅前交差点のコーナー。花壇の中のフラワーポットも美しい。(神戸・三宮 2009/11/27)



写真 78: フラワーポッケの名称で親しまれている。壁面の花は自動散水されている。(倉敷 2009/10/15)



写真 79: 北海道庁の前の大花壇。花壇と芝生広場、建物とが調和のある景観を形成している。(札幌 2010/7/3)



写真 80: フラワーロードに面し、花時計は名所になっている。(神戸・三宮 2009/11/27)

福岡



写真 81:天神交差点の一つのコーナーの花壇。企業が管理している。(天神 2009/10/28)



写真 82:西鉄グランドホテル傍の交差点。ミニ公園でアートと花を組み合わせている。(天神 2009/9/23)



写真 83:天神交差点の写真81の対面のコーナー。花がなく残念。(天神 2010/1/19)



写真 84:天神交差点の花壇にさえも3つの変圧器で景観を壊している事例。多くの花壇で見られる。(天神 2009/10/28)

事例からの示唆

この演出形態⑦は交差点・街角のスポット花壇の演出の事例を示している。交差点や街角は、人が集まり、立ち止まる場所で、こうしたスポットに花を飾れば非常に印象深く効果的である。しかし、逆に言えば、スポットが寂しい場合はストリート全体が寂しく、又、手入れされていない花壇であれば、却って都市景観を壊すこともある。スポット花壇は、花壇の演出に力を入れるべき場所である。

■外国

写真73(ホーチミン)、写真74(バンクーバー)、写真76(ベルン)は、いずれもロータリーの中の花壇であることから、面積的にもかなり広い。そして、2~3の色でデザインされ見た目に豪華である。ロータリーは道路とその他の歩道に囲まれているので、実に多くの人が目にする場所だ。人が集まるという意味では、日本の交差点や街角に相当するのであろう。写真75(クライストチャーチ)、写真76の花壇は、傾斜を付けた立体花壇で視認性を高めている。

■日本

写真77(神戸・三宮)は、フラワーロードの起点となる駅前の交差点の一角にある花壇だ。駅前の交差点は4つのコーナーとも花壇が配置され、駅から降りて一瞬のうちに、神戸は花が美しい、美しい都市という印象を与える心憎い演出である。写真78(倉敷)は、フラワーロード沿いの「フラワーポッケ」の愛称で親しまれているスポット花壇。ここは、ペンシルビルの建設予定地であったが、景観を妨げる理由から市が買い上げて花壇にし、今では観光スポットにもなっている。写真80(神戸・三宮)は、フラワーロードに面した花時計で、観光客が記念写真をとる観光スポットになっている。

■福岡

福岡は交差点や街角にこれといった花壇は少ないが、写真82(天神)は、数すくないスポット花壇の一つで、交差点の角にあるアートと花壇、樹木を組み合わせた珍しい事例である。残念ながら他の3つのコーナーには花は無い。写真81(天神)は、福岡の都心の心臓部にあたる交差点の一角の花壇で、恐らく福岡市で最も多くの人が目にする花壇であろう。唯、残念ながら、対面のコーナーは写真83のように花が無く、他の二つのコーナーも似たようなものである。この交差点の4つのコーナーが一斉に花開き、福岡の顔となることを期待している。写真84(天神)は、折角の花壇が変圧器によって景観を壊されている事例だが、実はあちこちで見られる。

■比較

その都市の中で最も人の目に触れる場所には、海外のロータリーの大花壇、倉敷の「フラワーポッケ」、神戸の「花時計」のように、福岡市は美しい都市という好印象を与えるようなスポット花壇を、天神の交差点等に設置したいものである。

海外



写真 85: 街なかのメインストリートの中央分離帯に配置されたプランター。殺風景の中に彩を与える。(バンフ 2009/9/23)



写真 86: 地下駐車場への入り口。無機質なコンクリート構造物も花の演出装置になり得る好例。(シカゴ・2010/5/20)



写真 87: 単一種で構成されているが、ボリューム感があるため修景効果が高い。(ニューヨーク 2007/8/23)



写真88: 広い幅員の中央分離帯。高木、低木、地的に配置され貴重な空間を形成。(上海 2008/9/29)

日本



写真 89: 工夫されたユニークなデザイン。神戸らしい。(神戸・三宮 2009/11/27)



写真 90: 電車軌道敷きを芝生化したもの。一瞬で目を奪われる素晴らしい演出。(鹿児島 2009/10/8)



写真 91: 中央分離帯に芝生広場を設けている。芝生も良く手入れされており、心地よい緑空間を形成。(鹿児島 2009/9/12)



写真 92: 芝生を下地に花を植えている。花と芝生の組み合わせは効果的である。(北九州 2009/11/4)

福岡



写真 93: 交差点付近の車道中央分離帯はこのようなきれいな花が常時植えられている。(昭和通り 2011/3/28)



写真 94: 手前は横断歩道。多くの人を和ませ効果的。(昭和通り 2009/11/5)



写真 95: 福岡では珍しい中央分離帯の桜並木。シーズンには、花見客で賑わう。(博多区・元町 2011/3/28)



写真 96: 都心を少し離れるとなかなか手入れが行き届かない。(昭和通り 2009/9/16)

事例からの示唆

この演出形態⑧は、車道中央分離帯(以下「中央分離帯」という)の花壇の演出の事例を示している。中央分離帯のある道路は、車の交通量もその歩道の人通りも多く、花壇は、殺風景な幅広い道路の景観に潤いを与える。福岡の交差点付近の中央分離帯の花壇は他の都市に比べ誇れるものだ。

■海外

写真85(バンフ)は、狭い中央分離帯でありながらプランターで上手く演出した事例である。中央分離帯が狭い場合の参考になる。一方、写真86(シカゴ)と写真87(ニューヨーク)は、広い中央分離帯の全面一帯を花壇にしたアメリカらしい演出である。写真88(上海)は、花ではないが、幅広く緑で覆った中央分離帯の事例として採り挙げた。この3例は、道路そのものが広く、中央分離帯の花壇は幅広く圧巻で、日本ではあまり見ることの出来ない景観だ。

■日本

写真89(神戸・三宮)は、中央分離帯の中にユニークな立体花壇の演出をしたもので、流石、神戸と唸ってしまう。神戸のフラワーロードは、歩道上の豪華な花壇、花時計、中央分離帯の立体花壇と様々な演出が施されている。写真90(鹿児島)は、電車軌道敷を芝生化したもので、繁華街の中で一瞬目を奪われてしまう。写真91(鹿児島)も、同じ鹿児島の極めて広い中央分離帯で、公園になっている。写真92(北九州)は芝生と花を組み合わせた事例で美しい。2事例が花の無い中央分離帯となってしまったが、これは、取り上げるべき中央分離帯の花壇が余り無かったからで、力を入れてないのかとさえ思われた。

■福岡

それに比べ、福岡の天神交差点付近の中央分離帯は、常時花が植えられ、横断歩道を渡る楽しみがある。これは、日本の他都市に余り見られないものだ。交差点の花壇が今一なのを、中央分離帯の花壇が補っている。もし、交差点にスポット花壇が加われば、交差点付近は花の印象が強いスポットになるであろう。一方、天神を少し離れると、写真96(昭和通り)のような手入れされていない中央分離帯があちこちで見られる。中央分離帯は費用面から全てを花で飾ると言う訳にはいかないが、手入れが行き届かないのも却って見苦しい。写真95(博多区・元町)は、中央分離帯を桜並木とした珍しい事例で、花見の名所となっている。

■比較

福岡では外国のような幅の広い中央分離帯は見当たらないが、一定の幅があれば美しく演出出来る。現状のように交差点付近の中央分離帯に集中的に花を飾るのを進めるとともに、交差点にスポット花壇を加えて欲しい。交差点以外の中央分離帯は、花でなくとも、芝生や、低木の緑一色でも効果があるといえよう。また、狭い場合にはバンフのような演出の仕方もある。

海外



写真 97: 通りの突き当たりに面する公園花壇。立体的に傾斜を持たせ、視認性を高めている。(ポートランド 1992/9/2)



写真 98: 黄、赤、白の配色とバックとなる緑の組み合わせが見事な花壇。(ウィーン 2010/8/2)



写真 99: 建物の前面に広がる芝生広場内に配置されたお花畑。混植により修景効果を高めている。(上海 2008/9/26)



写真 100: 観光都市。歩道脇の小公園だが、緑と赤のコントラストに目を奪われる(ブリュージュ 2010/8/19)

日本



写真 101: 大通り公園内のバラ園。広幅員の緑地帯がなんともうらやましい。(札幌 2010/7/3)



写真 102: 同じく大通り公園内のバラ園。余裕のある配置と正面の洋風建築とが調和されている。(札幌 2010/7/3)



写真 103: 動物園正面のトピアリーとプランター花壇。動物園らしいおもてなしの心意気を感じられる。(横浜 2006/7/28)



写真 104: 街路公園の通りに面した部分に設けられた公園花壇。車道、歩道からの修景に寄与。(宮崎 2009/2/17)

福岡



写真 105: 都心の花壇で最も豪華で手入れも良く、いつも綺麗に咲いている。(水上公園 2009/10/22)



写真 106: 市役所広場の花壇。2箇所あり維持管理も良い。(天神 2009/10/28)



写真 107: 都心の公園にこんな美しい花壇があるとは。写真撮影者もみられた。(警固公園 2011/4/5)



写真 108: 都心ど真ん中にある中央公園。残念ながら花がほとんどなく残念に思っていたら改善された。(天神 2009/11/8)

事例からの示唆

この演出形態⑨は、通りに面した公園(広場を含む)のプランター・花壇の演出の事例を示している。ここで言う公園は、メインストリート沿いの公園、あるいは都心部の公園を指す。郊外の本格的な公園には素晴らしい花壇が備わっているが、今回の趣旨からそれらは除外している。一方、都心部であることから小さな公園・広場も対象にしている。都心部の公園は貴重な空間であり、本格的な花壇はこういう場所しか出来ない。

■海外

4つの事例は、何れも目を奪われる豪華絢爛な花壇である。街なかに、このように花を主役に、花を思う存分敷き詰めた公園は日本には余り見当たらない。写真97(ポートランド)は、傾斜をつけ視認性を高めた将に花を見せるための花壇だ。写真98(ウィーン)、写真99(上海)は都心部に実に思い切ったのびのびと花を咲かせたものだと感じる。こんな真似は日本ではとても出来そうにない。日本の公園は色々な機能を寄せ集めた感があるが、花一色という単一機能の公園もあっても良さそうだ。

■日本

海外の事例を先に見ると、日本で比べられるのは写真101(札幌)、102(札幌)のいずれも大通り公園だ。大通り公園のような街なかの公園で、花を全面に演出している公園は、日本では余り見かけない。写真103(宮崎)は、通りに面した公園で、通り沿いに花壇を配置し歩道上の花壇の役割を果たしている。都心部の公園は通りに対し、このようにオープンな接し方をして欲しいと思う。

■福岡

写真105(天神)は那珂川沿いにある水上公園。明治通りにも面し、手入れも良く、いつも綺麗に咲いており、都心の花壇の見本のようなものだ。写真107(天神)は市役所広場の通りに面した花壇。この広場はイベントがしばしば行われる都心の唯一の広場であるが、花壇の面積がもう少し欲しい。写真107(天神)は、警固公園のチューリップを主役にした花壇で都心の花壇としては一番広い。これは、「福博花しるべ」のイベントの際に植えられたものであるが、イベントが終わっても、常時、このような花壇であって欲しい。写真108(天神)は、都心のど真ん中にある公園で面積も広いが、花が寂しく、花壇にもっと力を入れて欲しいと思う。

■比較

都心は元々空地が少なく、また、道路も用途が限定され且つ狭いので、花を飾るスペースは限られている。従って、都心の公園は貴重なスペースであり、公園の花壇こそは、しっかりとした花壇にして欲しい。天神には警固公園、中央公園、市役所広場の比較的広い公園等があるが、海外の公園のような花を主役にした公園が一つぐらい欲しいとこだ。公園は維持管理がしっかりしているので手入れも良い。常時、花を楽しませる場所として最も期待出来るところだ。

海外



写真 109: 遊覧船の船着場。手すりを上手く利用したプランター。(アムステルダム 2010/8/18)



写真 110: 運河に浮かぶハウスボートも、緑や花で飾られている。(アムステルダム 2010/8/18)



写真 111: 欄干のハンギング。川は見通しが良く、遠くからもよく見える。(アムステルダム 2010/8/18)



写真 112: これも遊覧船の船着場。手すりや柱などが花で覆われている。(ブリュージュ 2010/8/19)

日本



写真 113: 運河沿いに設けられたプランター。水辺の景觀に花の彩りが加えられ、潤いのある空間を形成。(小樽 2010/6/30)



写真 114: 紫川にかかる橋。ハンギングの効果は大きい。(北九州 2009/11/4)



写真 115: 河畔広場の緑が水辺の景觀と調和し全体の修景効果を高めている。(北九州 2000/7/25)



写真 116: 掘割の水の中に水生植物の花を導入することで、潤いのある水辺景觀の醸成に効果あり。(柳川 2007/6/20)

福岡



写真 117: こういう景観は市内に余り見ることが出来ない。花と白壁と歩道が美しい水辺空間を形成。(黒門川 2010/6/11)



写真 118: 「那珂川河畔オープンカフェ社会実験」として実施。都心の河畔はこのようにありたい。(那珂川 2009/9/3)



写真 119: 中央公園から続く橋で、歩く人に配慮された花壇。(公園通り橋 2011/4/5)



写真 120: 人は少なく折角の花壇も手入れが今一つで残念。(博多川 2010/1/26)

事例からの示唆

この演出形態⑩は、通りに面した水辺のプランター・花壇の演出の事例を示している。都心に川、運河、池等があるケースは少なく、都心の水辺は都市景観に潤いを与える貴重な財産である。その貴重な水辺を、より美しい景観とするのに花の演出は効果的だ。ただ、水辺そのものがまず美しいことが前提であり、その美しい水辺を引き立たせる役割を花が果たす。ところが、花の演出がまずいと却って水辺景観を壊す場合もあり、花が背景によって活き、背景も花によって引き立つという相乗効果の典型と言える。

■海外

海外の事例は、まず何と言っても、水辺自体の美しさが挙げられる。3枚の写真はいずれもアムステルダムであるが、写真109は船着場、写真110は建物、写真111は橋の写真である。アムステルダムは、沢山の運河が、街の中心部を縦横に走っており、アムステルダムの個性的な都市景観を形成している。そして、その運河を背景に花を見事に演出している。写真112(ブリュージュ)の水辺に接した建物にハンギングで演出した景観はヨーロッパのあちこちで見られる。水辺は建物と接する方が美しく見えるように思う。

■日本

川よりも目線の近い運河の方が景観的に親しみ易く感じられるのだろうか、日本も小樽運河を真っ先に挙げた。写真113(小樽)はアムステルダムに似た景観だ。水辺と歩道と花、そしてガス燈、これらが一体となって美しい景観を創出している。写真114(北九州・小倉)は橋のハンギングによって橋全体の印象を一変させている。写真115(北九州・小倉)の河川敷きは緑の芝生が実に美しく、少し花を組み合わせると一層引き立つと思う。柳川は水郷のまちで有名だが、写真116は中心部の掘割の水の中の珍しい花壇である。

■福岡

写真117(黒門川)は、小学校の白い塀に沿った水辺で、福岡の中でも景観形成に配慮した屈指の場所と言える。写真118(那珂川)は、「那珂川河畔オープンカフェ社会実験」として実施中の花壇で、都心の河畔はこのようにあって欲しいと思わせる。写真119(公園通り橋)は橋の上の花壇。写真120(博多川)は、残念な例として挙げたものだが、河畔は非常に良く整備され、折角花壇も造られているのだが、花の手入れが悪いと却って景観を壊すことになる。

■比較

何といても都心の水辺は貴重な財産であり、まず水辺を美しくすることであろう。そして、花を上手く演出すれば水辺景観が一層引き立ち貴重な都市景観になる。また、水辺は建物とものと接する手法があると思う。福岡の都心部には那珂川、博多川、薬院新川の3本の身近な川があり、他の都市には見られないものだ。この河畔を建築と併せて整備し、花を演出すれば、新たな美しい個性的な都市景観を創出来る可能性がある。

海外



写真 121:ブリュッセル中央駅そばのオープンスペース。人の背丈ほどもある巨大な植木鉢。(ブリュッセル 2010/8/19)



写真 122:自転車のハンドル部分を花で飾っている。こんな自転車が増えると楽しい。(アムステルダム 2010/8/18)



写真 123:オーチャードロード歩道に、存在感のあるフラワータワーが立ち並んでいる。(シンガポール 2009/3/18)



写真 124:歩道橋の側壁から下垂するブーゲンビリア。車道から効果を高めている。(シンガポール 2009/3/19)

海外



写真 125:木製風のごみばこを花ではないが緑で覆っている。汚とされているゴミ箱の工夫。(中国・烏鎮 2010/11/30)



写真 126:駐輪スペースに設置されたアイビーによる緑のカーテンとプランター。自転車を隠す工夫。(上海 2008/9/27)



写真 127:彫刻で飾られた噴水が、広場や通り沿いに設置され、その一部に花の装飾がされている。(ベルン 2004/7/5)



写真 128:トラムの停留所を花壇が取り囲んでいる珍しい光景。(クライストチャーチ 2008/2/26)

海外



写真 129: 有名な曲がりくねったロンバートストリート。花壇にはアジサイが植えられている。(サンフランシスコ 1992/9/5)



写真 130: オープンガーデンと歩道上の花壇が管理を含め見事に一体となって景観形成。(クライストチャーチ 2008/2/27)



写真 131: オーチャードロード沿いのカフェテラスの緑化。ブースごとに配置され潤いを与えている。(シンガポール 2009/3/18)



写真 132: ナンヤン工科大学校舎の壁際に配植されたブーゲンビリア。(シンガポール 2009/3/19)

事例からの示唆

ここは、演出が創意工夫され、またユニークで参考になるとから、①～⑩の何れかに分類せず特別枠を設けて挙げることにした事例である。海外にそうした事例が多かったことから、結果的には12事例全てが海外の事例となっている。

写真121(ブリュッセル)は花というより巨大な鉢自体がユニークで、鉢を演出の主役としているところが面白い。また、写真125(中国・烏鎮)は、ゴミ箱の上部をポットとするこれまたユニークな試みである。ポットを単に花を飾るものという常識を超えたところに工夫がみられる。

写真122(アムステルダム)、写真126(上海)はいずれも、花の敵とも言える自転車に対する工夫の事例で、写真122は自転車そのものに花を飾る、写真126は花で自転車を覆うというものだ。海外でも自転車が景観の妨げになっていることを伺わせる。

写真123(シンガポール)は、存在感のあるフラワータワーを歩道の主役として演出したものである。写真127(ベルン)は、シンボリックなアートと花壇を一体にしたもので、水洗も付いている。いずれも、単体の花の存在を一步高めた演出と言えよう。

次に道路からの景観に創意工夫がみられる事例として、写真124(シンガポール)と写真125(クライストチャーチ)とを挙げた。写真124は歩道橋に花を飾ったもので、これは景観上非常に効果的である。写真125は、トラムの停留所の周りを花壇で囲ったもので、これは景観形成に効果があると思う。

建物と花とが見事に調和して美しいまちの景観を創出した事例として、写真129(サンフランシスコ)と写真130(クライストチャーチ)を挙げた。写真129は曲がりくねった坂道の沿道の家々の花壇に紫陽花が飾られ美しい景観を形成している。実際は写真以上に美しい。写真130はオープンガーデンと歩道上の花壇に同じ花を植え、将に一体的な通りを形成し美しい景観を創出している。路上の花壇の管理は面した個人が行うとのことだ。

建物の中に花を取り込んだ写真131(シンガポール)は、メインストリートに面したカフェテラスを立体的に配置し、緑化したものである。ここまで、緑をメインストリートの建物内に取り込んだ事例は少ない。写真132(シンガポール)は大学校舎の壁際に配植された事例だが、これは、建物の設計をする当初から、花を演出することを織り込んでいたものと思われる。大学がこういう取り組みをするのは流石にシンガポールならではの思われる。

これらから、花の演出には、まだまだ色々なやり方、創意工夫の余地があることを教えてくれる。

5) まとめ

これまで、海外及び日本の都市と福岡市を比較したが、要点を次の6つにまとめることができる。

(1) 通りの花の景観は、建物側（私的側）を主とし、それぞれが建物の用途・デザインに合わせ个性的に演出していくことが望ましい。

海外と日本の一番の違いは、海外は建物の花の演出が美しく、このことが都市景観に大きく寄与しているという点である。特に、目線の高いベランダやバルコニーに建物全面に花を演出している場合は圧巻である。日本ではほとんど見かけない景観であるが、最も効果大きい。福岡では、市役所が夏の期間、朝顔で建物を覆うが、夏だけでなく、常時、2階位までもベランダに花を飾るだけでも相当効果があると思われる。また、明治通り建物が、せめて2階の部分で連続した花飾が出来ないものか

(2) 通りの花の景観は、道路側（公的側）を従とし、デザインに配慮した統一感の演出で美しくなる。

道路側は幅員によって演出の形態を分けるべきであろう。海外では広くない歩道や道路では、余りポットや花壇を置かないが、広い歩道や道路では、思い切って豪華な花壇を設置している。福岡では、先ず狭い歩道の場合は何も置かない方が良い。また、歩道の幅員によって、フラワーポットにするか、花壇にするか判断すべきと思う。狭い歩道で花が植えられていないような花壇は撤去した方がすっきりすると思われる。

また、ポットや花壇を設置する場合は、一定の距離連続して置くことが効果的である。これは、東京の銀座、日本橋、大手町が上手な演出をしている。大博通りは幅員が比較的広いので、大きな花壇を設置すれば効果的と思われる。特徴を持ったフラワーロードを1～2箇所設置すると良い。

(3) 交差点等のスポット花壇に力点を置き歩道全体のメリハリをつける。

海外ではロータリーに立体的な大きな花壇の事例が見られるが、福岡では交差点にスポット花壇を設置すると効果的である。特に、人が多く集まる天神の交差点は4つのコーナーをセットで演出すべきと思う。中央分離帯は交差点付近に集中して花壇を設置しているが、これと交差点のコーナーが組み合わせれば、非常にインパクトが出てくるとと思われる。神戸三宮の駅前が参考になる。歩道は面積的に限界があるので、交差点等のスポットをしつかりとした花壇にしていけば通り全体の印象も良くなる。

(4) 都心の中に花時計など観光スポットとなるような豪華な花壇を何箇所か設置する。

都心の中の公園や広場は貴重な空間であり、中央公園、警固公園、市役所前広場等については、観光客や市民が好んで訪れるような憩いの場であって欲しい。また、歩道等では大きく豪華な花壇はスペース的には無理であることから、こうした広い場所に、海外や神

戸などで見られるようなしっかりとした花壇を設置することが、福岡市が美しい都市であるという印象を与えることに繋がる。この4月の警固公園の花壇には撮影をしている人が見受けられる。

（５）都心の川は福岡市の貴重な財産、河畔沿いを花で活かす。

都心のメインストリートに面した那珂川、博多川、薬院新川の3本の川は、福岡市の貴重な財産である。都心のど真ん中に川が流れる都市は珍しい方で、しかも、運河より少し大きめの身近に感じられる川である。更に、一部であるが河畔が美しく整備されたプロムナードもある。唯、残念なことに殺風景であり、ここに花を活用することによって、美しい水辺空間を創出できる可能性がある。また、建物側が水辺に向かって積極的にオープンにしていけば、福岡の個性としての都市景観が生まれるであろう。オープンカフェの社会実験などはその一つである。

（６）花の演出は全体の景観デザインの中で発揮される。

花を都市景観に活かすには、建物ファサード、歩道の仕上げ、歩道上の自転車、変圧器、看板など、背景を含めた全体的なデザインをすることが肝要である。また、全体のデザインに際しては、テーマ性をもった統一性も重要である。

色々述べてきたが、花の演出を都心部全体でデザインすることが、どうしても必要であり、そのための計画（ビジョン）を策定し、それを基に、実現に向けていく努力が期待される。



福岡市の花 フヨウ



福岡市の花 サザンカ

3. 花の導入場所の提案

1) 導入の目的

これまでの調査で、「花」のもつ美しさをうまく利用することにより、単なる街並が、人目を引く、特別な街並に変化することがわかった。居住者だけでなく、来街者にも潤いや癒しを与えるだけでなく、外からの客を引きつける効果もある。わざわざ花のまちを見に行く観光客も少なくない。

「花」のまちづくりとは、この、「花の持つ効果」を利用して、福岡市の、特に都心部を効果的に演出するためのものであり、その効果は、まちの景観形成、観光スポット（メインストリート）形成、市の顔づくりと、集客装置の役割をねらうものである。そのような視点で、導入場所を選定するものである。

2) 検討した場所について

「花の演出効果」という視点において、市内のどの場所に力を注げば効果的であるのか、導入場所選定の基準を「福岡市のメインストリート」、「福岡市の玄関口」、「福岡市の公園」と仮定して、検証を行った。

(1) 検証方法について

①検証項目・・・現状把握と、課題について整理するため、以下の項目などを参考に
して「歩きながら見る」という、総合的な視点で行った。

- ・道路幅員との関係
 - ・現状の設置状況
 - ・阻害要因（屋台・駐輪場など）
 - ・水の供給状況、再生水の利用の可否
 - ・通行状況
- 等

②検証場所

福岡市の導入場所については、以下の6分類に分けて検討を行った。

32P 表1・33～34P 図1のとおり

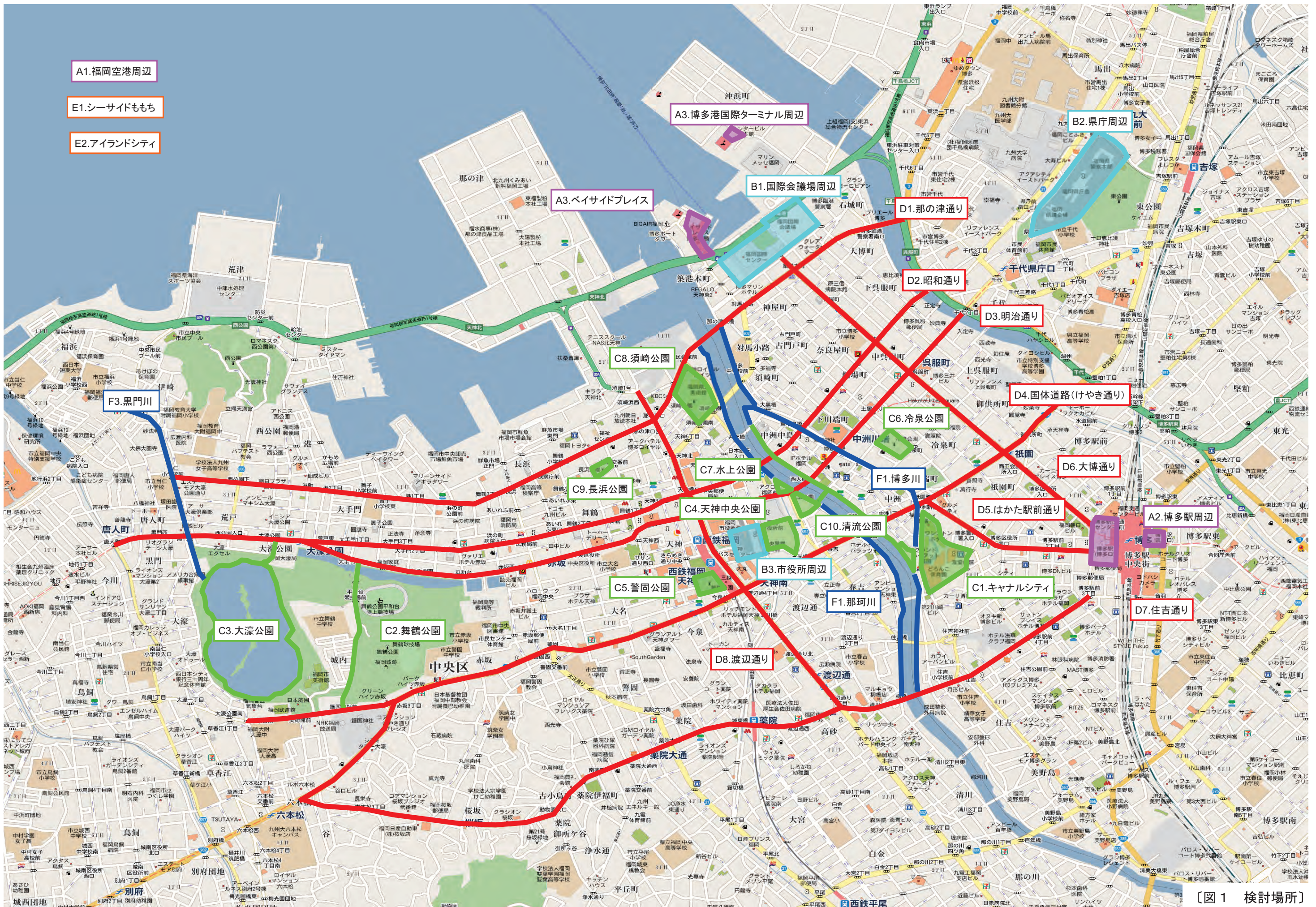
- A. 福岡市の玄関
- B. 福岡市の代表的公共公益施設
- C. 福岡市の代表的観光スポット・公園
- D. 幹線道路
- E. 計画的開発地区
- F. 河畔

この分類に従って主だった場所を選定し、観測を行ったが、今回の研究においては都心部での集客という点に絞ったので、実際の観測場所や範囲はやや狭くなっている。

表 1 福岡市の花の検討調査の場所

分 類	場 所	範 囲 等	備考
A. 福岡市の玄関	A1. 福岡空港周辺	・国内線ターミナルの前面 ・国際線ターミナル前面	
	A2. 博多駅周辺	・博多口前面（新駅ビル3月オープン） ・筑紫口前面	
	A3. 博多港国際ターミナル周辺・ベイサイドプレイス	・国際ターミナル前面（中央埠頭） ・ベイサイドプレイス（博多埠頭）	
B. 福岡市の代表的公共公益施設	B1. 国際会議場周辺	・国際会議場、国際センター、サンパレス	
	B2. 県庁周辺		
	B3. 市役所周辺	・市役所を囲む周辺一帯	
C. 福岡市の代表的観光スポット・公園	C1. キャナルシティ	・キャナルシティ周辺	
	C2. 舞鶴公園	・城内通り	
	C3. 大濠公園	・周辺道路および出入口周辺	
	C4. 天神中央公園		
	C5. 警固公園		
	C6. 冷泉公園	※参考	
	C7. 水上公園		
	C8. 須崎公園	※参考	
	C9. 長浜公園	※参考	
	C10. 清流公園		
D. 幹線道路	D1. 那の津通り	・特に天神北ランプ付近	
	D2. 昭和通り	・特に天神北ランプ、渡辺通り付近	
	D3. 明治通り	・特に渡辺通り付近	
	D4. 国体道路（けやき通り）		
	D5. はかた駅前通り	・博多駅～国体道路	
	D6. 大博通り	・博多駅～サンパレス	
	D7. 住吉通り（城南線）	・博多駅～渡辺通近辺	
	D8. 渡辺通り	・天神北ランプ～サンセルコ	
E. 計画的開発地区	E1. シーサイドももち	※参考	
	E2. アイランドシティ	※参考	
F. 河畔	F1. 那珂川	・中洲、明治通近辺	
	F2. 博多川	・中洲、明治通近辺	
	F3. 黒門川		

注)「※参考」としたものは、今回(2)場所毎の検証結果の記載から外した。



〔図1 検討場所〕

(2) 場所毎の検証結果

A 福岡市の玄関口

A 1 福岡空港周辺（国際線・国内線）

→国内線の玄関口に見えるのは立体駐車場であり、緑地の余地はないように見える。立体駐車場は立て替え計画があり、ターミナル前の広場についても整備計画が計検討されているようである。



福岡空港国内線ターミナル入口近辺（2010.1）



福岡空港国内線ターミナル立体駐車場近辺（2010.1）

→国際線の玄関口は、玄関入り口に緑を使用したスペースが一部整備されているものの、花は見かけなかった。緑地帯には芝生のみ。



福岡空港国際線ターミナル前の植栽（2011.1）



福岡空港国際線ターミナル入口近辺(2011.1)

A 2 博多駅周辺（博多口側前、筑紫口前）

→博多口側は、新駅開業に合わせて整備された駅前広場には楠並木や宿根の植栽で整備済み。駅前広場整備に合わせて住吉通りの中央分離帯を縮小、道路中央植栽帯を除去。どちら側も道路区域には花壇の設置箇所がない。広場の中に建物（交番）がある。

→筑紫口は、狭い構内にタクシー・観光バスがひしめき、フラワーポットなどを設置するのは困難のように見える。利用者数は多い。



博多駅博多口側の駅前広場の植栽(2011.3)



博多駅筑紫口側の植え込み。広告塔(2011.3)

A 3 博多港国際ターミナル周辺・ベイサイドプレイス

・中央埠頭ターミナル前

→博多港国際ターミナル交通広場整備計画により、23 年春に植栽実施。

現状(2011. 3)は植栽直後で特に花はないが、今後、四季の花木が楽しめるように設計されている。



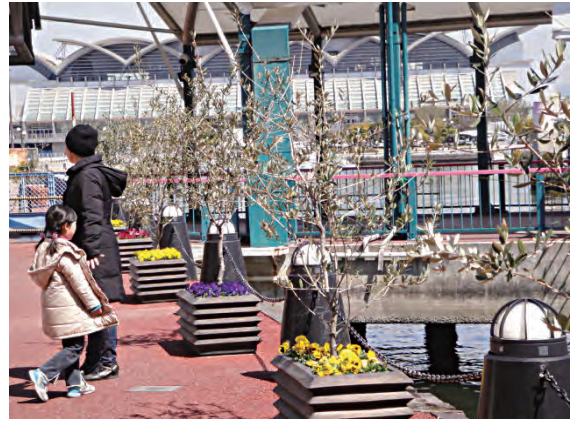
中央埠頭ターミナルビル前の植栽の様子。駐車場とともに整備されたばかりである。(2011.3)

・博多埠頭ベイサイドプレイス前

→「博多港びあトピアゾーン環境向上計画」の一環の「博多ベイサイドサクラと緑のプロムナード」整備計画により、23年春までにバス停前、船着き場、共に花壇が整備されている。



博多ベイサイドプレイスバス停横の花壇（2011.3）



ベイサイドプレイスの船着き場近辺（2011.3）

B 福岡市の代表的公共公益施設

B 1 国際会議場周辺（国際センター～国際会議場前）

→中央分離帯に植栽地を整備済み（宿根草）。建物側歩道にはコブシの並木があり、季節には花の効果が期待できる。



福岡国際センター前の道路中央分離帯(2011.3)



福岡サンパレス前の並木(2011.3)

B 2 県庁周辺

→県庁敷地内に樹木の花があり、整然としている。

管理は県庁が実施。周辺の並木や花壇は市管理。



福岡県庁入口近辺の植栽(2010.6)



福岡県庁前の並木通り(2010.6)

B 3 市役所周辺

→市民が多く集う西側広場は整備され、樹木や花壇に四季の花が楽しめるようになっている。正面玄関がある東側は樹木のみである。北別館前は樹木のみ。

北側玄関前の道は、「福博花しるべ事業」により一時的にフラワーポットが設置されており、天神中央公園からイムズ設置の花壇へ、花が途切れることなく橋渡し役になっており、美観効果の他、乱横断の防止効果も見られる。

恒常的に設置されていれば事故防止につながる効果も期待できると思われる。



福岡市役所西側広場の花壇(2011.3)



福岡市役所北側玄関前のフラワーポット(2011.3)

C 福岡市の代表的観光スポット・公園

C 1 キャンナルシティ周辺

→キャンナルシティ内は、平成23年春目処に改装しており、随所に植栽、フラワーポットの設置している。ただし周辺は特に整備されているわけではなく、第2キャンナルシティが現在工事中である。駅前通りまで出ると「福博花しるべ事業」での花壇が見える。第2キャンナルシティ開業に合わせて整備されとのこと。

反対側にある、グランドハイアットの正面玄関前は人通りも少なく、あまり整備がされている様子ではない。



工事中の第二キャンナルシティ近辺の駅前通り(2011.3) グランドハイアットホテル前の道路(2011.3)

C 2 舞鶴公園

→福岡城跡や鴻臚館(こうろかん)跡がある歴史的公園であり、平和台陸上競技場などのスポーツ公園であり、特別花壇はないものの、四季折々の花が咲く花の名所となっている。



舞鶴公園入り口。競技場そば(2010.6)



舞鶴公園の通路(2010.6)

C 3 大濠公園

→濠の円周の並木が美しく、花壇で遊歩道やジョギングロードが整備されている。
観光客やジョギングやウォーキング中の人も含め、利用が多い。



大濠公園の水辺の花壇(2010.6)



大濠公園の花壇とベンチ(2010.6)

C 4 天神中央公園

→アクロス福岡と天神中央公園の前の「福博であい橋」に続く道沿いには、「福博花しるべ事業」により、歩道に花壇・フラワーポットが設置されている。那珂川沿い)の堤防にも花が植えられている。中央公園の広場の中心は芝生、南側については植栽中心。



福博であい橋の花壇 (2011.3)

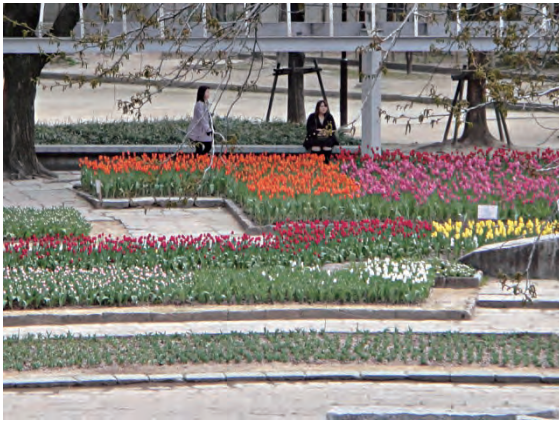


アクロス福岡とその前の天神中央公園(2011.3)

C 5 警固公園

→渡辺通りから一本内側に入っており、大通りからは見えにくいですが、イベントに使用されることが多く、利用の多い場所である。ソラリアホテル側、三越側に接した歩道沿いには従前よりフラワーポットが設置されている。

広場内はほぼ芝生であったが、この春のみ「福博花しるべ事業」でチューリップが植えられている。10年ぶりに花壇になったとのこと。既設置のフラワーポットとの相乗効果を醸し出している。



警固公園の花壇（2011.3）



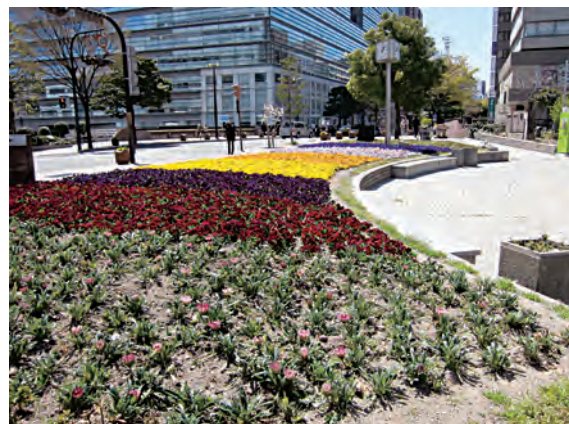
警固公園のフラワーポット(2011.3)

C 7 水上公園

概ね年間をとおして、宿根草が中心であるが、花壇も整備されている。明治通り沿い、那珂川沿いにある。



水上公園(2011.3)



水上公園(2011.3)

C 1 0 清流公園

→博多側に面した部分の川縁には花が植えてある。花しるべ事業でチューリップが植えられている。同じく花しるべ事業にて、公園内に花壇が整備されている。



清流公園に設置された花壇(2011.3)



清流公園付近の博多川(2011.3)

D 幹線道路

D 1 那の津通り

D 2 昭和通り

・都市高速天神北口周辺

→天神3丁目のKBC会館周辺から橋口交差点までは、歩道に花壇が整備されつつある。

天神北口周辺は競艇場改装工事中。周辺も整備される予定。北口付近にも花壇の整備がされてある



天神3丁目 KBC 会館近辺の花壇(2011.3)



天神3丁目工事中の競艇場入口(2011.3)

D 3 明治通り

→アクロス福岡から水上公園までは、歩道が広く取っており、フラワーポットが設置されており、水上公園と一体となっている。

川端通り近辺にいくと、人通りが多く、歩道も少し狭めになっている。

天神周辺も人通りが多く、歩道が狭く感じる。



明治通りの西大橋近辺の花(2011.3)



明治通り川端近辺(2010.10)

D 4 国体通り（けやき通り）

→もともとケヤキ並木が美しく、ファッション関係の店が多い瀟洒なイメージの場所であるが、周辺住民やボランティア団体などの努力により、花壇や植栽が美しく整えられている。



けやき通りの花屋の前の花壇(2010.6)



けやき通り(2010.6)

D 5 博多駅前通り

- ・博多駅前通～住吉～国体道路入り口

→駅前通りは、博多駅前は工事中であるものの、キャナルシティ入口までは「福博花しるべ事業」で花壇が整備された。一部の部分についてはエリアマネジメント団体などにより継続されるとのこと。



博多駅前通りチサンホテル前(2011.3)



博多駅前通りの花壇とバナー(2011.3)

D 6 大博通り

- ・大博通り（博多駅前～サンパレス前）

→中央分離帯が広く取っており、ワシントンパームツリーが象徴的である。また、歩道も他の通りに比して広く、花壇やサインが設置してあり、今春古いサインや花壇が補修されている。また、花壇は地域団体や学校などにより手入れをされている。水やり施設に再生水を利用すれば便利になるように思えたが、既設再生水管の配管が局所的であり、配水が難しい状況である。



大博通り中央分離帯のワシントンパームツリーと花壇の花(2011.3)

D 7 住吉通（城南線）

途中までは宿根草による植栽あり

住吉神社近辺から西側は特に花壇の設置はない。



博多駅近辺植栽は市の花さざんか(2011.2)



住吉神社近辺の歩道(2011.2)

D 8 渡辺通り

- ・ 渡辺通り（橋口交差点～ニューオオタニ前）

→橋口交差点～新川橋までの歩道は路上駐輪場と屋台で花壇を設置する場所が見えない状態である。

→薬院新川沿いの西鉄バスターミナル入り口は、遠方からの客を登載した高速バスが必ず通過する場所であるが、雑然としていて美しくない。



天神パルコ前の花壇と路上駐輪場(2011.1)



薬院新川近辺の天神バスターミナル入口(2011.1)

- ・ きらめき通り

→歩行者交通量が市内でも非常に多い場所である。

ファッションビルや、新天町などに接し、華やかである。花壇やフラワーポットで演出すればなお華やかになりそうであるが、少し寂しい西鉄福岡駅の高架下の設置は日照の関係で困難である。四つ角はスクランブル横断であり、花を置けば効果的だが、交通の妨げにもなる。岩田屋横のみ花壇が設置。



岩田屋横の歩道と花壇(2011.1.26)



きらめき通りのスクランブル交差点(2011.1)

F 河畔

F 1 那珂川

→繁華街の中洲やキャナルシティに面した、福岡市の中心部を流れる河川である。今春、花しるべ事業にて、天神中央公園入り口から清流公園付近までの川縁に花壇が設置された。



那珂川からキャナルシティ方面の川岸(2010.6)



中州付近の那珂川護岸の花壇(2011.3)

F 2 博多川

→商店街やビルの裏側に面している。護岸は市民が水辺に親しめるように整備されているが、その演出が今ひとつなされていない印象である。花壇などで演出すればもっと市民に親しまれ、観光客も呼べる美しいスポットになりそうである。



博多川と商業ビルの裏面(2010.6)



博多川からキャナルシティ方面の川岸(2010.6)

F 3 黒門川

→黒門川通りの歩道を含めて花壇や植栽で美しく、かつ安全に配慮して整備され、市民が親しめる場所となっている。



黒門川と、黒門川通りの歩道(2010.6)



植栽や花木で整備されたスポット(2010.6)

3) 現地調査の結果から得られる課題の整理

(1) 現況

- ・ 宿根草などを活用して定植はされているものの、その後の手入れが悪く、景観を台無しにしている場所が多い。
→低木の代わりなので、基本的に頻繁な手入れはされていない。
- ・ 再生水管の配置が限定的、拡大する方向にない。(51～52P 図2 参照)
→取水に限界がある
- ・ 市民活動では危険な場所が多い(中央分離帯など)
- ・ 渡辺通りの路上駐輪場、屋台は、共に早急の撤去は困難である状況。(別添図②参照) 連続した花壇の新規設置は困難
→設置方法の工夫で演出できるのか。例えば四つ角のみなど。
- ・ 道路管理者としての市の立場からすれば、優先順位は、花はどうしても低くなる。
→歩行者や車が安全に通行できる空間の確保、道路標識や照明灯等、道路付属物の設置空間の確保が優先される。
- ・ 交通管理者の立場
→歩行者の安全な通行確保という観点からは、フラワーポット等、路上に設置する物については、障害物として取り扱われる可能性がある。

(2) 今後について

- ・ 場所の選定は、交差点等の局部的にするなどといった設置方法や維持管理(水やり、植替等のやりやすさなどといった維持管理手法と合わせて考える必要がある。
- ・ 市の玄関口を飾るという点においては、施設が整備している部分もあるが、一般道路上には自転車、屋台などの課題が多い。(51～52P 図2 参照)

単に緑化だけの問題でなく、通り全体をどう見せるか、と言う点で道路整備や再生水・雨水利用整備、電線地中化などインフラ整備全体をどのようにするのかの視点が重要となる。



天神と国体道路の交差点の四つ角(2011.1)



天神と国体道路の交差点付近の付近(2011.1)

(3) まとめ

市の顔となるメインストリートを演出し、住民だけでなく、福岡市への観光客を楽しませ、やがては来福の目的の一つになるような、美しいメインストリートが花によって演出されれば、市の財産となるであろう。ただ、上述したように、花壇設置だけの問題ではなく、道路の機能や、まちのインフラ整備を全体的に考える必要がある。

福岡市のメインストリートは歩道上に設置された「路上駐輪施設」が障害物となり、花壇設置が困難な場所が多い。

「福岡市自転車駐輪場整備計画」によると平成 22 年 3 月 31 日現在で 123 カ所、50,451 台分の駐輪場があり、平成 27 年度までに 60,000 台分の路上駐輪施設が設置される計画である。



天神の路上駐輪場(2011.1)



天神の路上駐輪場(2011.1)

自転車は環境負荷が少なく、省エネで健康や環境にも人にも優しい交通手段であり、通勤や買い物に利用する市民が多く、路上駐輪施設は、満車状態であり付近への違法駐輪が増加している。これを解消し、本来の歩道としての機能を確保するには、「駐輪施設」の地下設置を進め、地下通路により各施設や駅に直結する連絡通路を設置し、利便性を高める工夫が必要である。

また、天神周辺の駐輪には、無料の駐輪場や「チューリンクーポン」対象の駐輪場の利用を P R し、路上駐輪の防止に努める必要がある。

さらに「福岡市自転車等駐輪場の附置及び建設奨励に関する条例」(附置義務条例)の厳格な適用に努め、商業者等による駐輪場の設置を推進していく必要がある。

また、福岡市のメインストリートにおける花の植栽形態は、ほとんどがフラワーポットやプランターに植えられており、純粋な地植え花壇は公園にあるだけで非常に少ない。

歩道に点在するフラワーポットやプランターの間には、電柱や広告などもあり歩

行者にとって歩きにくく、特に身体障がい者の方々にとっては障害物以外のなにものでもない。

この点においては、直線的に整備された花壇であれば、歩行者にも歩きやすく、また都市景観上の演出効果も大きくなる。

このように、歩道の機能を確保しつつメインストリートに街路花壇を整備したり、センスの良いフラワーポットを連続して設置し、通りを「フラワーロード」にすれば、市民も来待者も、住んで、訪れて、歩きたくなる空間が出現し回遊性が高まると思われる。

さらに、各区に整備されている公園の中から比較的大規模な公園に、区の「シンボル花壇」を設置するなどのスポット的な場所を設置し、その維持管理などに区民ボランティアが携われるようなシステムを作れば、区民の力で来訪者を引き寄せる観光スポットができると思われる。



天神近辺の通路(2011.3)



道路上の屋台(2011.1)



警固公園(2011.3)



水上公園(2011.3)

渡辺通りの道路現況



〔図2 渡辺通りの道路現況〕

4) 導入場所の提案 (93~94P 図3を参照)

今回、本研究においては、本来は検討した表1の場所については全てを導入場所と提案したいと思っており、またすべきであると考えている。しかしながら、昨今の財政難の時代に、一度に導入を提案してもあまり現実味がない。従って、そのなかでも直近で特に力を入れるべき場所として提案を行うものである。

(1) メインストリートとして導入する場所

市民や来街者も含めた多くの人が、まちを楽しみながら歩き、心地よい時間を過ごす事が出来る回遊路としての機能を持つとともに、都市景観にも優れた魅力的な街路が整備され、地域住民や地元企業などのボランティアグループなどによる美化活動や清掃・点検などを行う「道を守る制度」(アダプト制度)の導入が進めば、「みんなで守り育むまち「ふくおか」をささえる道づくり」がより一層推進される。

そういう観点から、福岡市において特に行政が「メインストリート」として重点的に整備を行う場所としては次の場所を提案したい。

① フラワーロードとして整備

福岡市の玄関口である博多駅と天神を結ぶ道について、福岡市は新博多駅・九州新幹線全線開業を記念し、「福博花しるべ事業」を実施、博多駅前通から警固公園の間について、チューリップを中心とした花で演出する事業を実施した。しかしながらこの事業は一年限りの事業である。期間終了後は一部の区間を博多まちづくり推進協議会が引き継ぐものの、基本的には継続されない。

しかしながら、今後福岡市のまちづくりにおいては、博多駅と天神との回遊性は重要な課題となっている。

「福博花しるべ事業」のきっかけになったのは、福岡アジア都市研究所平成21年度市民研究員の共同提言「平成福博街道」であり、その提言ルート(福博花しるべ事業のルートと一部異なり、博多川沿線を通る)と併せて、恒常的に花で演出するフラワーロードとして整備すれば、市内住民だけでなく、福岡市に来訪した観光客が博多駅と天神を自由に回遊して楽しめる空間にすることができる。

<例：博多川付近のビルを花で飾る>



博多川の光景。商業ビルの裏側が見えている。



川に面した窓やバルコニーにハンギングのシミュレーション

また、この春整備された、那珂川の水上バスについては、西中洲の旧福岡県公会堂に面した護岸に乗船場が整備されているので、公園と一体化した整備を行えば、川を利用したスポットができる。



那珂川水上バス・社会実験時の乗船場(2010.9) 整備後の水上バス乗船場(2011.3)

それから、福岡市の中心である渡辺通は、西鉄福岡駅や、天神北ランプ、高速バス福岡駅ターミナル入り口など、外部からの観光客、利用者が多い。福岡市の印象をよいものにするためにも、渡辺通「天神北口～ニューオオタニ前」までもフラワーロードとして整備する。

屋台や路上駐輪場の問題は山積しており、これらの問題はすぐに解決はできないが、たとえば四つ角に対面して花壇を整備する、天神地下街や地下鉄入り口などの植え込みを整備する、薬院新川上の植え込みを整備する、ファッションビルや百貨店などには背の高いハンギングや、ショーウィンドでの花演出を依頼する、などの工夫をすればそれなりに美しく花で演出できると思われる。ここ数年で直ぐ対応出来るわけではないかもしれないが、将来は、市のメイン道路である渡辺通りを一体的に花を飾り、屋台の移動、地下駐輪場の整備などを目指して欲しい。

また、博多駅の筑紫口は整備が遅れている。これから整備の検討が始まろうとしているとのことであるが、周囲のホテルやビルなどにも協力を依頼し、花壇・ハンギングバスケットなどの設置で美しく演出してほしい。

②玄関口

福岡市の印象をよりよくするために、福岡市に降り立った第一印象は重要である。駅、空港、港の場所の演出は非常に重要である。

このうち、博多埠頭ターミナル前は平成23年度春に整備済み、中央埠頭ターミナル前も現在整備中である。博多埠頭から中央埠頭の間に、市のコンベンション施設が建ち並んでおり、整備済みである。

JR博多駅は九州新幹線全線開業と合わせた新駅ビル開業で、博多口側は

きれいに整備されたものの、筑紫口は手つかずのままである。

しかしながら、新幹線の乗降口は筑紫口側にあり、近くには国の合同庁舎やホテルなどが集中し、地元だけでなく乗降客も非常に多い。

現実には新たに花壇を設置する場所などは難しいかもしれないが、降り立った時に目に付く古びた広告塔を花で覆ったり、両側にあるホテルの屋上庭園や窓に花の装飾を施す依頼をするなどだけでずいぶん印象が変わる。

<例：博多駅筑紫口の広告塔を花で飾る>



博多駅筑紫口の広告塔・一面は古い広告が透けて見える



「花の広告塔」のシミュレーション

また、福岡空港についても、国内線は利用者が多く、玄関口には立体駐車場が視界を遮るが、たとえば、これに花のハンギングを施せば、見た目の印象が随分美しくなる。数年後には国内ターミナル周辺の整備が計画されているということであるが、その間だけでも今の状況を改善できないだろうか。

＜例：立体駐車場を利用した演出＞



国内ターミナル玄関口の視界に広がる立体駐車場



立体駐車場の側面をハンギングで演出

(2) 市民と共に整備する場所

公園や中心地から少し離れた、比較的交通量が少ない通りや、多くても歩道が広く安全な歩道は周辺市民と共に花壇を整備する場所とし、協力する市民団体や学校などのアイディアを取り入れて設計・運営し、結果的に常に花がある場所として、「市民と共に整備していく場所」とする。大博通りなどは既に周辺学校や地域団体とで花壇の維持などを行っている。

また、新しい博多駅開業に合わせ、行政と一体となって大博通り・住吉通りと回遊性を高める検討がはじまろうとしている。

この動きに合わせ、両方の通りをつなげていくようにすればいいのではないか。

(3) 市のシンボリックなスポットづくり

博多駅もしくは天神の中心地のどこかに、観光客や団体客が「記念撮影」を行えるような、市のシンボリックなスポットを花で演出することができないだろうか。

20年前ぐらい前には、天神にも花時計があり、市民の憩いの場所、記念撮影などに利用されていたと聞く。

たとえば、福岡市庁舎西側広場の入り口の花壇を立体化するとか、天神中央公園や警固公園については恒常的に花のスポットをもうけるなど、誰にでもわかりやすい場所をスポットとして整備すれば、市民や来街者が気軽に立ち寄れる市のシンボルになるであろう。



福岡市役所前の花時計(2011.3)



アクロス天神と天神中央公園(2011.3)

4 花のまちづくりのための運営スキーム

「花や緑により街を美しく演出する」ことは、住民はもちろんであるが、来街者にとっても「おもてなしの心」に満ちた取り組みとして捉えられ、都市の大きな魅力となり得る。

花の導入場所の提案にも述べたが、空港、駅、都心部等に美しく飾られた花があれば、心が洗われ、すがすがしい気持ちにさせてくれる。訪れた都市への第一印象が全く違ったものになる。それがその都市に好印象を与えることになると考える。

福岡市が毎年実施している「市政に関する意識調査」によると、福岡市は住みやすいと感じる人が 90%、今後も福岡市に住み続けたいと思う人が 80%以上を占めており、住みやすい都市として評価されている。

表 1 市政に関する意識調査結果 (単位：%)

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
住みやすい	88.9	88.1	90.3	94.0	91.9	90.2	90.4
住みにくい	6.0	3.0	4.7	3.5	3.1	6.1	2.4
住み続けたい	88.1	84.7	89.8	91.1	88.3	90.1	86.7
移りたい	4.4	4.0	4.4	5.0	5.3	5.4	4.4

(出所：各年度の「市政に関する意識調査結果」)

しかし、住みよい都市と言われておりながらも、街中には放置自転車があふれており一時は全国ワーストワンと言う汚名を浴びたこともあった。また、一方では 65 歳以上の高齢者人口は 2005 年（平成 17 年）の国勢調査によると約 21 万人で総人口の 15.2% を占めており、全国の 20.1% に比べると低いものの福岡市の将来人口予測（H14.3）によると 2030 年（平成 42 年）には 24.8% を占めると予測されており、ますます高齢化が進展する。

このようななか、今後のまちづくりにおける取り組みは、高齢者や地域、NPO 法人やボランティア団体、企業、大学等の「新しい公共」の力を活用していくことが重要である。

そこで、福岡市総合計画（1987 年：昭和 62 年）の基本構想に掲げられた 4 つの都市像「自立し優しさを共有する市民の都市」「海と歴史を抱いた文化の都市」「自然を生かす快適な生活の都市」「活力あるアジアの拠点都市」を目指すとともに、「九州・アジア新時代の交流拠点都市福岡」、「人と自然が共生する美しい都市福岡」の実現に向けた一方策として、「花のまちづくり」を推進することは、都市イメージの向上にきわめて重要である。

しかしながら、「花」は労力と費用の面から持続的に育てていくのは非常に困難が伴うものであることから、持続可能な運営スキームを考察することとした。

まず、福岡市における公園を除く公共の街路花壇及びフラワーポットの設置状況は表2の通りであり、天神・博多駅周辺を重点整備地区、各区の地域づくり推進地区をサブ拠点として重点配置が行われている。

表2の「民間管理」とは、企業や団体などが福岡市と管理協定を締結し維持管理を行っている花壇である。フラワーポットの「その他」は、工事等の影響から市が撤去・保管している基数である。植樹帯花壇及びフラワーポットの管理箇所は民間管理がそれぞれ63カ所（86%）、14カ所（67%）となっており、民間が管理している箇所が多い。

（表2 公共街路花壇の設置、管理状況） （単位：箇所、㎡、基）

区 分	管理形態	箇所数	面積・基数
植樹帯花壇	市管理	11	3,208 ㎡
	民間管理	63	2,624.44 ㎡
	小 計	73	5,832.44 ㎡
フラワーポット	市管理	7	242 基
	民間管理	14	307 基
	その他	－	21 基
	小 計	21	570 基
	合 計	94	5,832.44 ㎡、570 基

（出所 福岡市緑化推進課 H23.1.31 現在）

「花と緑のあふれる潤いある街づくり」や「地域緑化活動の推進」により、市民が気軽に花の栽培や花壇管理ができ、福岡の街が花で飾られるような持続可能な仕組みを構築することが必要であるが、花の栽培には「種まき」「育苗」「定植」「施肥」「水遣り」などの専門的知識と技術が必要であり、きれいな花を育てるのは非常に困難である。

また、市内の街路花壇やフラワーボックスを維持管理しているNPO法人やボランティア団体は、財源が乏しく苗や肥料などの資材の確保、水遣りや病虫害防除等の人手不足、専門的技術や知識を持った人材の確保に苦労しており、活動資金についても市民や賛助会員からの寄付金等に頼らざるを得ず、十分な活動を維持していくことが困難な状況にある。

以上の様なことを踏まえ、以下の五つの項目について検証し他都市の事例を参考に、持続可能な「花のあるまちづくり」を提案する。

1. 花苗の調達
学校校庭や耕作放棄地の活用等
2. 水遣りのための水源の確保
再生水の利用等
3. 専門的知識、技術を持った人材育成と活用

緑のコーディネーターやボランティアの活用等

4. 花に対する興味の醸成と啓発

花育の推進等

5. 活動資金の調達

共働事業提案制度の活用等

写真 1, 2, 3 民間管理花壇



1) 花苗の調達

公園の花壇や街路花壇を維持管理しているNPO法人やボランティア団体にとって最も財政負担が大きいのが「苗の購入費」である。そこで、NPO法人やボランティア団体が自ら安価な苗を育成する方策等を検討する。

ただ、花壇苗を生産している本市農家の生活基盤を奪うようなことは避けなければならないことから、まずは安定的な生産基盤の確保を図る必要がある。そのうえで、都心部のシンボルとなる公園やメインストリートの花壇には、規格が一定で品質が安定し同じ時期に一斉に咲きそろふ農家が育てた苗を、周辺部の地域花壇等には、NPO法人やボランティア団体が育てた苗を使うなど、花苗の調達には、農家とNPO法人やボランティア団体との「すみ分け」が必要である。

(1) 生産基盤の確保

福岡市が実施している農業振興施策の中でも「花」に対する施策は「花のカルチャー教室」や「ハンギングバスケット教室」など中学生・高校生・一般市民を対象とした事業しかなく、花の生産者に対する施策がほとんど実施されていない。

「平成22年度市政に関する意識調査」によると、福岡市が今後重点的に取り組んだ方がよい農業施策の中で「学校教育での農業体験の機会の充実」や「市民農園など農業体験の場の充実」など「農業体験に関する施策の充実」が上位を占めている。(表2)

このような中、農業従事者の高齢化と後継者不足に加え九州大学の移転や大規模な都市開発の進展から市内の農地面積は年々減少している。

福岡市の総面積(34,132ヘクタール)の9%(2,900ヘクタール)を占める農地を守り農産物の生産基盤として活かしていくためにも、特に市民の農業体験の機会や場所を提供する事業の拡充が重要である。

表3 福岡市が今後重点的に取り組んだ方がよい農業施策

(単位：%)

農産物の安全・安心対策の推進	59.0	学校教育での農業体験の機会充実	43.4
農産物の安定供給を図るための施策	54.4	環境に優しい農業の推進	36.3
市内産農産物の消費拡大	52.5	農家への経営支援や技術的支援	35.0
農業へ参入しやすい環境作り	45.6	市民農園など農業体験の場の充実	29.9

(出所 平成22年度市政に関する意識調査)

また、「花のまちづくり」の推進には花壇苗生産者の協力が不可欠であるが、福岡市内ではわずか3戸の農家でしか花壇苗が生産されておらず、市内の公共花壇に植栽する花壇苗はその多くを市外から調達している。

市内産花壇苗の生産拡大を図るため、生産者の規模拡大と後継者の育成とともに、市民や企業も、そして花壇苗農家も行政も利益を得られる施策の検討が必要である。

せめて、市内の公共花壇に植栽される花苗については、市内産で補いたいものである。

平成 22 年度の福岡市農林水産統計書(表 6)によると福岡市の農業生産額(10,482,416 千円)の 25%以上(2,637,595 千円)を占める花の生産額の大部分を占めているのが西区北崎地区である。この地区は古くから花の栽培が盛んであり、花の生産額が全国上位を占める福岡県下でも有数の花の産地であり、トルコキキョウ、ガーベラの生産は県下でも上位にランクされている(表 5)。

表 4 福岡県の農業

区 分	福岡県(億円)	全国(億円)	全国シェア(%)	全国ランク(位)
農業産出額	2,179	84,736	2.6	16
米	436	19,014	2.3	16
麦	61	754	8.1	3
野菜	658	21,105	3.1	11
果実	224	7,410	3.0	10
花	200	3,656	5.5	<u>2</u>
工芸農作物	39	2,649	1.5	14
畜産	394	25,882	1.5	21

(出所 平成 20 年 生産農業所得統計 (農林水産省))

表 5 県内の花の主要産地(注:合併前の市町村で掲載されている)

品 目	1 位	2 位	3 位
きく	八女市	前原市	広川町
バラ	福岡市	志摩町	二丈町
花木	久留米市	朝倉市	小郡市
トルコキキョウ	福岡市	宮若市	添田町
ガーベラ	広川町	黒木町	福岡市
洋ラン類(鉢物)	前原市	小郡市	志摩町

(出所 平成 21 年版ふくおかの農業 福岡県農林水産政策課)

表 6 福岡市農業の状況

区 分	作付面積(ha)	生産額(千円)
米	1,268.44	1,216,307
麦	40.20	4,858
野菜	746.09	4,290,258
果実	88.50	218,630
花	87.90	2,637,595
畜産		2,037,236
その他		77,532
合 計	---	10,482,416

(出所 平成 22 年度福岡市農林水産統計書)

表 7 福岡市の花の生産状況

品目	作付面積(ha)	生産額(千円)
バラ	9.08	742,980
ストック	10.25	187,437
トルコキキョウ	7.34	161,083
花壇苗	2.0	29,333
その他花	59.23	1,516,762
計	87.9	2,637,595

(出所 平成 22 年度福岡市農林水産統計書)

このように、福岡市は県下有数の花の産地であるが福岡市民の花の知名度はイチゴやトマトなどの野菜類に比べ低くなっており、福岡市が県下有数の花の産地であることはあまり知られていないのではないかと考えられる。

生産基盤の確保・維持、さらには花の産地としての知名度アップといった、花き生産振興施策への取り組みが不可欠である。

写真 4, 5 市内生産者の花壇苗のハウス



(2) 学校校庭の活用

① 廃校の活用

福岡市では、少子高齢化や都心部の空洞化により小中学校の児童生徒が減少し、将来、複式学級にせざるを得ない学校が出始めており、その対策として舞鶴中学校区では小中学校の統合再編による施設一体型小中連携校の整備が進められている。

大名小学校、簀子小学校、舞鶴小学校、舞鶴中学校の四校を統合し舞鶴小学校及び隣接する敷地に小中連携校を整備する計画である。

そこで、統合により残された学校の校庭を活用しNPO法人やボランティア団体が花壇苗を育成できれば財政的負担の軽減になるのではないかと考えられる。

② 学校教育の場の活用

市立照葉小中学校では、総合的な学習の時間を活用しNPO法人の指導を受けながら学校花壇で大豆を栽培している。できた大豆をきな粉にしてきな粉餅をつくって食べ、残った茎や葉は花壇の堆肥として活用している。花壇では花を栽培し地域内の花壇の植栽に利用し「すてきな照葉のまちづくり」に貢献している。

花壇苗の育成には専門的知識や技術が必要であり専門家の協力が不可欠であるが、緑化や花づくり活動を行っているNPO法人やボランティア団体には専門的知識を有した会員も多数おり、十分な活動ができる体制が整っていることから、学校校庭を活用した花壇苗の育成も可能である。

さらに、児童や地域住民と協働することでNPO法人やボランティア団体が「花育」や「地域コミュニティ」推進の中核として活躍できる機会となることが期待される。

（３）耕作放棄地の活用

平成 21 年の福岡市の調査によると、高齢化や後継者不足などにより手入れがされず、雑草や木竹等で覆われている耕作放棄地が 4 5 5 ha あることが確認されている。これは、福岡市の全農地面積 2, 9 0 6 ha の 1 5. 7 % を占めており農家の高齢化や後継者不足等により今後、ますます増加していくのではないかと危惧する。

この、耕作放棄地を有効に活用する方策として、年数回の除草や耕運がなされ、道路が整備され、水管理が可能な比較的手入れの行き届いた耕作放棄地を N P O 法人が借り受けることで、花壇苗を育成し街路花壇や病院の花壇などの管理を行っているボランティア団体などに、無料もしくは低価格で提供できるシステムが構築されれば、花壇苗の購入に多大な予算を使っているボランティア団体などに喜ばれるのではないかと考えられる。

福岡市における農地の借地料は立地にもよるが 10a 当たり 10, 000 ~ 20, 000 円であり N P O 法人やボランティア団体でも借りられるのではないかと考えられる。

農地の売買や貸し借りの際に問題になるのが、下限面積である。農地を分散させることは、農業生産力の増進や農地の効率的利用など農業政策上の観点からは好ましくないため、「農地法」に基づき農地取得後の農地面積を一定の規模以上にすることが定められており、地域によって下限面積は違うが取得後の農地面積が一定面積以上でなければ農地の売買や貸し借りは出来ないこととなっている。（下限面積一覧（表 8））

福岡市では平成 23 年 4 月から、1, 000 m²程度の面積で農地を借りることが可能となる制度が実施されるが、この制度の対象となるのは市が実施している「農業塾」の修了者または農業大学校の卒業者に限られており、N P O 法人やボランティア団体は対象となっていない。

また、平成 23 年度の事業として福岡市農業委員会が窓口となり「農地お見合い事業」が実施される。この事業の対象も農家や法人に限られやボランティア団体は対象となっていない。耕作放棄地の増加に対応するためにも、花壇苗の栽培技術や知識を持った N P O 法人やボランティア団体等も小面積の農地の貸借が可能になれば、花壇苗の供給が拡大されるだけでなく、N P O 法人やボランティア団体も花苗の販売等のコミュニティビジネスの展開が期待され、農地の借地料と相殺することが可能になると考えられる。

下限面積を引き下げ、N P O 法人やボランティア団体等が農地を貸借できるような制度を早期に確立する必要がある。

表8 下限面積一覧

地区名		面 積	町 名
東区、博多区 中央区、南区		3,000 m ²	全 域
城南区		3,000 m ²	全 域
早良区	内野	4,000 m ²	曲淵・飯場・石釜・内野・早良（旧内野村）
	脇山	4,000 m ²	椎原・板屋・脇山・小笠木
	入部	5,000 m ²	東入部・西入部・重留・早良（旧入部村）
	金武	5,000 m ²	四箇
	その他	3,000 m ²	上記の地区を除く早良区管内
西区	金武	5,000 m ²	金武・四箇・吉武・飯盛・羽根戸
	周船寺	5,000 m ²	周船寺・徳永・女原・千里・宇田川原・飯地
	元岡	5,000 m ²	元岡・太郎丸・田尻・元浜・桑原・泉
	北崎	4,000 m ²	宮浦・西浦・小田・草場
	小呂・玄界	1,000 m ²	小呂島・玄界島
	その他	3,000 m ²	上記の地区を除く西区管内

(出所 福岡市農業委員会)

(4) 市民農園の活用

福岡市には市民農園組合に加盟している市民農園が7箇所、全体で770区画（1区画15m²）あり、総面積は11,550m²である。（表9）

井戸、簡易トイレ、農具舎、共用農具（クワ、スコップ、バケツ、一輪車）等の設備も整っており、利用料は1区画が年間（9月第1日曜日から翌年7月31日）8,000円で多くの市民が野菜や花などを栽培し農業体験の場となっている。現状では、野菜を作っている人が多いため、花を栽培する人をより増やす工夫が必要である。

先にも述べたとおり、花壇苗の育成には専門的な技術や知識が必要であるが、緑化や花づくり活動を行っているNPO法人やボランティア団体には専門的知識を有した会員も多数おり、十分な活動ができる体制が整っていることから、この市民農園を活用した花壇苗の育成ができないだろうかを期待している。

ただし、市民農園利用上の問題点として①年1回の募集で常に区画数を上回る応募があり、競争率が高いこと②市内に住所を有する人で原則1人（1世帯）1区画の利用であること③1区画15m²（3×5m）で面積が小さいことが掲げられる。

表 9 福岡市の市民農園

[所在地等]			
農園名	区画数	所在地	最寄りバス停
東部土井	146	東区土井一丁目 18 番 (J R 土井駅南西約 150m)	八田踏切
博多立花寺	104	博多区立花寺二丁目 5 番 (立花寺公園西側)	立花寺
南部若久	108	南区若久二丁目 26 番 (若久小学校南東約 240m)	宮ノ下
南部野多目	123	南区野多目四丁目 1 1 番 (野多目中央公園南側)	那珂川病院前
城南神松寺	44	城南区神松寺一丁目 1 7 番 (下長尾西公園西側)	神松寺橋
早良田(東)	135	早良区田村二丁目 1 3 番 (福岡歯科大学西側)	福岡歯科大学前
西部萩ヶ丘	110	西区戸切三丁目 3 0 番 (壱岐南小学校南約 300m)	藤ヶ丘団地

(出所 福岡市農林水産局HP)

また、福岡市が設置している公の施設（農林業ふれあい施設）としては今津リフレッシュ農園と立花寺緑地リフレッシュ農園がある。設備や栽培指導が充実しており 1 区画の面積も市民農園よりも広い。

表 10 市民リフレッシュ農園の概要

施設名	今津リフレッシュ農園 (今津よか農園)	立花寺リフレッシュ農園 (ふれあい立花寺)
所在地	西区今津 5685	博多区立花寺 2 丁目 9-15
貸農園	①休憩ハウス付農園 (110 区画) 1 区画 30 m ² 休憩ハウス 10 m ² 年間使用料 50,400 円 ②集合農園 (177 区画) 1 区画 30 m ² 年間使用料 18,000 円	集合農園 (161 区画) 1 区画 20 m ² 年間使用料 12,000 円

(出所 (公財)福岡市緑のまちづくり協会)

(5) 実例の紹介

① 国有地の活用

福岡空港周辺の国有地（航空機騒音対策移転跡地）を市が借地し花壇や駐車場として整備し、管理運営は土地利用に関する協定書を締結したNPO法人や緑のコーディネーター（後述）で構成されたボランティア団体等が生ゴミ堆肥（ダンボールコンポスト）を使って花壇苗の生産を行っており、出来た苗を病院等の花壇を管理しているボランティア団体に低価格で提供するなど、地域の環境緑化に貢献するとともにコミュニティビジネスにも結びつけている。

② 空地の活用

千葉県柏市では、「かしわの庭造り」として「**カシニワ制度**」を平成 22 年 11 月から実施している。この制度は、市民団体等が維持管理している樹林地や空地等及び一般公開可能な個人の庭を「カシニワ＝かしわの庭・地域の庭」と位置づけ緑の保全・創出、人々の交流増進、地域の魅力アップを図っていくことを目的としている。

農地ではないため「下限面積」の制約はなく、町内会やNPO法人など事務所が市内にある団体が対象となっている。

運営スキームは下記のとおりである。

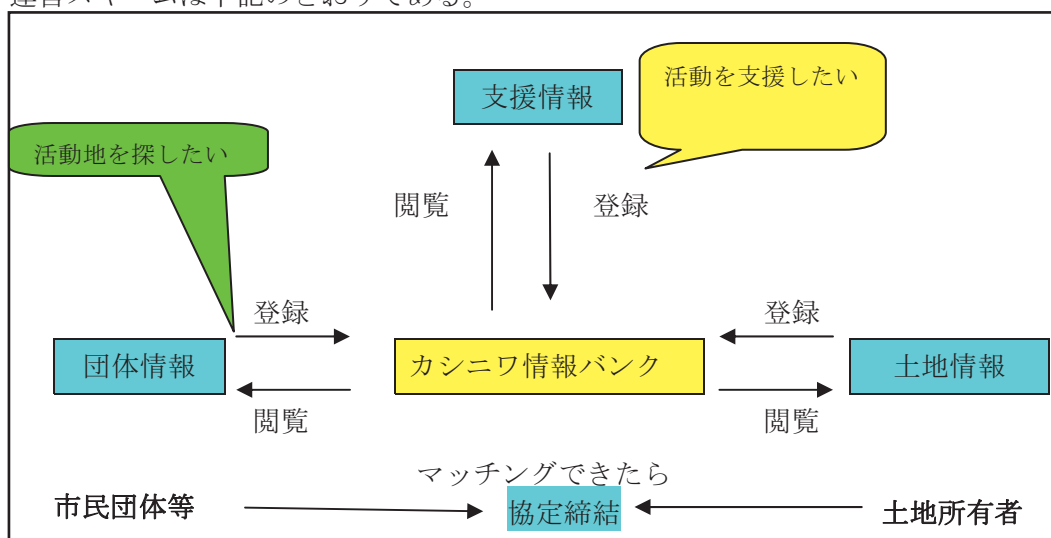


図 1 カシニワ制度

2) 水遣りのための水源の確保

(1) 再生水の利用

福岡市では、昭和 53 年の大渇水で水道水の給水制限が 287 日におよんだ経験から昭和 54 年度に全国で初めて「下水処理水循環利用モデル事業」に取り組み、昭和 55 年 6 月 1 日から「再生水」の供給を開始した。

福岡市では現在、中部水処理センター及び東部水処理センターの再生処理施設において、下水処理水をオゾン処理などにより水質を向上させ、トイレの洗浄や樹木の散水等の用途として「再生水」の利用を行い、アイランドシティ地区、香椎地区、博多駅周辺

地区、都心ウォーターフロント地区、天神・渡辺通地区、シーサイドももち地区に供給されている。

この「再生水」を花壇の水遣りとして利用することを提案したい。

水源を持たない福岡市において街路花壇の水遣りに水道水を使用することは、節水型都市づくりを目指している福岡市民の感情からは到底受け入れられないであろう。

そこで、花壇の水遣りに「再生水」を利用するために歩道側に 20 ㍎程度の間隔で水遣り用の散水栓を設置できれば高齢者でも楽に水遣りが可能である。

表 11 福岡市における再生処理施設の稼働状況

	中部水処理センター	東部水処理センター
計画供給量	日最大 10,000 ㎥/日	日最大 1,600 ㎥/日
現有能力	7,200 ㎥/日	1,600 ㎥/日
処理フロー	凝集沈殿＋オゾン＋砂濾過＋ 塩素消毒＋仕上繊維濾過	凝集沈殿＋オゾン＋生物膜濾過 ＋塩素消毒
供給開始	1980年（昭和55年）6月	2003年（平成15年）7月

平成22年度現在、再生水は市内375カ所に供給されており1日の平均送水量は約5,400 ㎥/日、日最大送水量は約6,900 ㎥/日であり、供給に若干余裕がある。
 $(7,200 \text{ ㎥/日} + 1,600 \text{ ㎥/日} = 8,800 \text{ ㎥/日} - 6,900 \text{ ㎥/日} = 1,900 \text{ ㎥/日})$

再生水はビル等の大規模建築物のトイレの洗浄や樹木等への散水を主な目的に供給されており再生水の料金は別表（表12）の通りである。

二ヶ月に12 ㎥以下若しくは31 ㎥以上使用した場合には、水道水を使用した場合に比べ安くなっているが二ヶ月に13 ㎥以上30 ㎥未満使用した場合には水道水を使用する方が安くなる料金体系となっている。

花壇やフラワーポットの水遣りの水量は、夏場を除き少量で済むことから、NPO法人やボランティア団体が維持管理する花壇やフラワーポットの水遣りに再生水を利用した場合、使用料金が高くなることが推測される。

花壇に散水するには、道路下に設置された再生水本管から分岐し、メーターと立上り水栓の設置が必要であるが、福岡市によると工事費として1カ所あたり約20万円程度の費用がかかるとのことである。

加えて、再生水は水道水と違い水質基準が緩やかに設定されており、散水時に身体等に触れた場合には、水道水で再度手洗い等を行う必要があるため、水道の加入金31,500円と再生水と水道水の二つの立上り水栓が必要となり1カ所あたりの工事費等が約43万円で初期費用を誰（花壇設置者である市又は維持管理者となっている団体等）が負担するのかが大きな課題となる。花のあるまちづくりの観点からは、行政が負担するか減免措置を講じる必要があるのではないかと考えられる。

表 12 再生水と水道水料金比較表（二ヶ月あたり）

(単位:m3、円)			
水量	水道		再生水
	家事用	家事以外用	
10	1,963	1,963	1,575
11	1,981	1,981	1,732
12	1,999	1,999	1,890
13	2,017	2,017	2,047
14	2,034	2,034	2,205
15	2,052	2,052	2,362
20	2,142	2,142	3,150
21	2,304	2,397	3,307
22	2,467	2,652	3,465
23	2,630	2,907	3,622
24	2,793	3,162	3,780
25	2,955	3,417	3,937
30	3,769	4,693	4,725
31	3,932	4,948	4,882
32	4,095	5,203	5,040
33	4,257	5,458	5,197
34	4,420	5,714	5,355
35	4,583	5,969	5,512
40	5,397	7,245	6,300
45	6,672	8,520	7,087
50	7,948	9,796	7,875
55	9,224	11,072	8,662
60	10,500	12,348	9,450
65	11,991	14,106	10,237
70	13,482	15,865	11,025
75	14,973	17,624	11,812
80	16,464	19,383	12,600

水道 口径13mmの場合

さらに再生水の配管が限定的であり今後急速な拡大は望めないこと等から水栓の設置場所に制約があることも考慮する必要がある。

また、福岡市では水処理センターまで取水に来る市民には、花壇の水遣りや樹木への散水目的であれば処理水を無料で提供しているが、街路花壇の水遣りには大量の水を必要とするため、処理水を入れる容器や輸送する車の準備が必要であり、NPO法人やボランティア団体にとって財政負担が生じることが問題である。

(2) 雨水の利用

雨水利用による水資源の有効活用を図ると共に、雨水の流出抑制対策として実施している福岡市の公共施設における雨水の利用は、公民館等における雨水貯留タンクや雨水貯留槽、公園への雨水貯留施設、地下鉄車両基地への雨水貯留タンク、中学校・養護学校への雨水貯留槽等を設置することが行われている。平成 22 年度末（見込み）の雨水貯留施設の設置状況はオンサイト（雨が降ったその場所で貯留若しくは浸透させて雨水の流出を抑制する施設）16,921 m³、オフサイト（河川、下水道、水路等によって雨水を集水し、調節池等に貯留し雨水の流出を抑制する施設）565,088 m³となっている。

この雨水を街路花壇やフラワーポットの維持管理を行っているNPO法人やボランティア団体の水遣りに活用できないだろうか。

雨水を貯留し家庭の庭木等へ散水することを目的に、平成 17 年度にスタートした「福岡市雨水流出抑制施設助成制度」を利用した雨水貯留タンクの設置状況は平成 22 年 11 月末で 802 件（戸建住宅 799 戸、集合住宅 2 棟、事業所 1 社）となっている。

平成 22 年度からは、会社や事業所への設置も助成の対象となったことから、街路花壇やフラワーポットへの水遣りに活用するためにも、多くの家庭や会社・事業所に「雨水貯留タンク」が設置されることが望まれる。設置にあたっては、象やカエルを模した蛇口にするなどデザインや色を工夫することも必要である。

（３）沿道企業の協力

福岡市には、多くの企業の本店や支店がある。これらの企業の多くは再生水や雨水を自社の花壇への水遣りやゴミ集積場の清掃等に利用するための蛇口を外部に設置している。この自社花壇への水遣りの際に街路花壇等への水遣りを同時に行うか、蛇口を街路花壇やフラワーポットの維持管理を行っている NPO 法人やボランティア団体に開放すれば水遣りの労力軽減に大きく寄与する。

NPO 法人やボランティア団体は、花壇内に立札を立てるなど企業の応援を受けていることを PR すると企業の協力も得やすいのではないかと。企業も「花のまちづくり」を通して地域づくりに寄与しているという社員の意識向上が図られ、CSR（企業の社会的責任）活動の現われともなる。

３）専門的知識、技術を持った人材の育成と活用

九州新幹線全線開通と新博多駅の開業に合わせ、来街者の回遊性を高めると共に市民へ潤いのある生活空間を提供することを目的に、博多駅前通りからキャナルシティ博多、清流公園から天神中央公園や市役所周辺にチューリップなどの花を植える「福博花しるべ事業」が実施された。

この事業は、小学生や NPO 法人、エリアマネジメント団体やボランティア団体など多くの市民参加のもと「花と緑のあふれる潤いある街づくり」や「地域緑化活動の推進」に大きな効果をもたらした。

今後、この事業が一過性でなく継続性のある取り組みとなっていくためには、専門的知識と技術をもった、より多くの NPO 法人やエリアマネジメント団体・ボランティア団体などを構成する人材の育成が不可欠である。

市の施策は花苗の配布など物的支援型、維持管理などにおける助成金の交付などの資金援助型が多く、市民が自立・継続した活動を行うことを目的とした人材育成、技術支援、活動の場づくり、普及・啓発などの支援制度は少ない。今後は市民が主体的に地域の花と緑のまちづくりに取り組むための人材育成が重要となる。

(1) 専門家の育成

市の外郭団体である「公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会」では、市民と行政が協働して快適で美しい緑のまちづくりを進めるため、花や緑に関する知識や技術を持つ人を育てるため「緑のコーディネーター養成講座」を隔年で開催している。

講座修了者が認定審査に合格すると「福岡市緑のコーディネーター」として福岡市が認定し、市民が自主的に取り組む緑化活動の講師や指導者として派遣する制度を設けている。

この制度は、単なる園芸講座ではなく緑に関する活動のリーダー育成を目的としており、実地研修を含め年間 10 回程度の研修を実施している。受講料は無料である。

平成 23 年 3 月末現在 137 人が認定され、地域の緑のまちづくり活動や公民館・小学校などの自主企画事業の講師や指導者として活躍している。

ところで、梶返¹¹⁾が 2008（平成 20）年に行った福岡市の花づくり活動団体へのアンケート調査では、団体に花づくりに関する専門的知識を有している人の有無を尋ねたところ、6 割近く（57.9%）の団体が「いる」と言う結果が得られた。過去に兵庫県が行った兵庫県の花づくり活動団体への調査で 3 割程度（32.7%）の団体が「いる」という結果と比べて大きな差異があったことは大変興味ある結果となり、福岡市では 1998（平成 10）年から開始された「緑のリーダー養成講座」「緑のボランティア養成講座」（現在の「緑のコーディネーター養成講座」）等が計画的に実施され、実際にそれらの「養成講座」の受講生の多くが、現在の「花づくり活動団体」のリーダーとなっている実態が明らかとなった。

また、花づくり団体の活動内容でも「花壇づくりと維持管理」が（42.2%）、続いて「花苗等の育成」が（20.0%）を占め、「その他の修景緑化、管理」（13.3%）、「勉強会、研修会等への参加」（11.1%）、「会員への花苗等の提供」（8.9%）の順に回答が得られた（複数回答）。

兵庫県でのアンケート調査では、「花壇づくりと維持管理」が福岡市と同様に 4 割以上（43.9%）を占めたが、「会員への花苗等の提供」（13.1%）、「花苗等の育成」（10.9%）、「勉強会、研修会等への参加」（10.3%）の順で、福岡市とは差異がある結果となった。福岡市では勉強熱心な会員が多いのも、過去の「養成講座」の経験から来るものではないかと推測され、しっかりとした専門知識を持ち合わせたうえで、現在の住民や企業等による花づくり活動が成り立っており、得られた知識等が会員間で引き継がれ、より充実した活動が今後も続いていくことが望まれる。

東区の緑のコーディネーターで構成される「アイランド花の会」がアイランドシティ中央公園のグリーンリーを活用し花壇苗を育成して、公園内の花壇に植栽している例や 1) 花壇苗の調達 (5) 実例の紹介でも述べた取り組みにおいても緑のコーディネーターで構成された「花そう会」の会員が国有地（航空機騒音対策移転跡地）を活用し花壇苗を生産している例もある。

市では緑のコーディネーター数を校区1名以上として150～200名を育成することを目標としているが、140万人の市民に対し認定者数が少ないと考えられ、また制度そのものの市民への認知度が低いため「緑のコーディネーター」や「養成講座」の開催についてより積極的なPRが必要である。

(2) ボランティアの育成

平成21年度の市政に関する意識調査(表13)によると、ボランティア活動についての現在と今後についての調査結果は、現在参加している人の割合が31%、今後参加したいと思っている人の割合は62.8%で、機会があればボランティア活動に参加したいと思っている人が多数いることがわかる。

表13 ボランティア活動について (単位: %)

現 在		今 後	
参加している	31.0	参加したい	62.8
参加していない	51.1	参加したくない	33.7
知らない	15.2	無回答	3.5
無回答	2.7		

(出所 平成21年度市政に関する意識調査)

福岡市では、市長と市民団体や企業等が管理協定を締結し花壇やフラワーボックスの維持管理を行うフラワーハートシティ事業(街路花壇管理協定制度)を実施しており、平成23年1月末現在73団体が75カ所で街路花壇2,624㎡、フラワーポット307基の維持管理を行っている(表2参照)。

このような活動は、道路の通行の安全性を守るなど「道を守る制度(アダプト制度)」として全国的な広がりを見せており、福岡市においても都市景観に彩りと安らぎを与える花を積極的に取り入れることができるため、多くの市民や団体・企業等の積極的参加を促すとともに、高齢者の社会参加の機会として花壇やフラワーポットの管理協定の締結を進めるなど、ボランティアの育成に努める必要がある。

先にも述べた「福博花しるべ事業」は、小学生やNPO法人、エリアマネジメント団体やボランティア団体など多くの市民参加のもと「花と緑のあふれる潤いある街づくり」や「地域緑化活動の推進」に大きな効果をもたらした。これはまさにボランティア等の協力があったからこそ成功した事業といえる。

写真6, 7 ボランティアと小学生による警固公園でのチューリップ植え付け作業



図2 「福博花しるべ事業」の取り組み事例



(資料提供：福岡市緑化推進課)

(3) 専門知識を持った人材の活用（大学との連携）

福岡市には「緑地・環境・造園・園芸」を本格的に学べる「緑地環境学科（旧造園科）」を設置している全国でも珍しい短期大学である「西日本短期大学」がある。

緑地環境学科は「自然環境デザインコース」「造園芸術コース」「ガーデンデザインコース」があり、豊富な実習や演習を通じて専門的知識や技術を習得している。

このような専門的知識や技術を持つ学生を、街路花壇のデザイン企画やNPO法人やボランティア団体の技術指導に活用することはできないだろうか。

学生達は社会参加の機会を望んでおり、福岡市では学生が参加できるイベントが少ないため、学生の知識や技術を活用する場所を提供することができれば「花のまちづくり」がさらに進展すると思われる。

4) 花に対する興味の醸成と啓発

(1) 花育の推進

「花と環境に関する調査（2008.6 MPSフローラルマーケティング（株））」（表14）によると、こどもの頃の経験とその後の花の購入に対する行動は、こどもの頃に花が身近にあった人では、この1年間に花を購入した人は約7割以上である。逆にこどもの頃に身近に花がなかった人は4割以下となっている（表14）。

表 1 4 花と環境に関する調査

	花をこの 1 年間に購入した	購入していない
①家の室内に定期的に花が飾られていた	80. 4%	19. 6%
②家の室内に時々花が飾られていた	72. 4%	27. 6%
③庭に花が咲いていた	72. 8%	27. 2%
④花が身近になかった	38. 5%	61. 5%

(出所 花と環境に関する調査 (2008. 6 M P S フローラルマーケティング (株))

この調査結果からもわかるように、こどもの頃から花に親しむ環境にあった人ほど花を購入する割合が高いことがうかがわれる。

床の間や仏壇のない住宅が増え、生活の中で花の活用シーンがだんだんと少なくなっていく中で、様々な知識や体験を吸収する幼児・学童期の成長期において、花と緑に親しみ・育てる機会を提供することは、やさしさや美しさを感じる情操面の向上や農業や園芸と接するといった体験教育の上からも極めて重要である。

また、地域活動に参加することにより、花を通して地域の繋がりを深めることも期待される。

このような花の持つ多面的な機能に着目して花を教育、地域活動に取り入れる「花育」が重要である。前掲した福岡市および兵庫県の花づくり団体へのアンケート調査で、会員が花づくり活動に参加する主な理由を尋ねたところ、「地域の美化のため」(福岡市 35. 3%、兵庫県 33. 4%)、「花が好きだから」(福岡市 26. 5%、兵庫県 29. 3%) で高い回答が得られた。

また、「地域の活性化のため」(福岡市 14. 7%、兵庫県 10. 8%) という理由も多く、活動参加理由の 5 割近く(福岡市 50. 0%、兵庫県 44. 2%) が「地域」をよくしたいという結果が得られたことは、まちづくりへの関わりという意識変革がかなり進んでいる現れでもあると考えられる。小学校や幼稚園での取り組みに加え、最も身近な家庭内で花に触れる機会を増やすとともに親が花に親しんでいない世帯も多いことから、親子で参加する花づくり教室や地域活動などを推進し、庭の花壇の花、玄関の生け花や鉢物などに美しさを感じられるようになることで、花を育てる喜びが芽生えてくるのではないかと考える。

福岡市では、「花き振興対策事業」として平成 14 年度から「花のアレンジメント教室」を市内の中学・高校生を対象に開催しており、平成 22 年度は 13 校 500 名以上の参加があった。開催後のアンケートには「難しかったけど楽しかった」「花に興味を持った」「癒された」などの言葉が並び非常に好評である。今後も継続予定であるが、対象を小学生や幼稚園児まで拡大すれば、より「花育」の効果が期待できるのではないかと考える。

福岡花市場（福岡県花卉農業協同組合）では独自に北九州市の住宅展示場の花壇を活用し、親子で育てる「花育活動」を実施している。これは、小学生とその保護者を対象に花や緑に親しみ、育てる機会を通じて優しさや花の美しさを感じてもらおうと平成21年から実施しているもので、毎月の観察活動や除草、施肥、傷んだ花の花摘み、花の収穫や収穫した花を使ったアレンジメントなど花の一生を観察することにより生命力や命の営みを学ぶ機会となっている。

大阪府堺市の（財）堺市公園協会では、市立小学校を対象にこどもの頃から「花と緑」に対する思いやりや美しさに感動する純粋な心を育むことを目的に種子や球根、樹名札の配布を行う「みどりっ子育成事業」を実施している。

福岡市においても、国の「花き産業振興方針（農林水産省）」や「学習指導要領（文部科学省）」に基づき農林水産部門と教育部門が連携し「花育」を推進するとともに、小学校などで花壇の植栽活動を行っているNPO法人や生産者及び花市場と連携した学童等の体験交流の実施など「花育」の推進にもっと積極的に取り組む必要がある。

（２）花に関するイベントの開催

花に関するイベントは数多く開催されているが「生け花展」や「蘭展」など一定の専門家向けが多く、一般市民が知識や技術を学べるイベントが少ない。

そこで、西区北崎地区に続く道路を花いっぱいの「フラワーロード」にし、花の産地への誘導路にしたらどうか提案したい。

花の産地である「北崎地区」は西区の最も西部に位置し「市街化調整区域」で「農業振興地域」であることから農業・漁業が基幹産業のため企業誘致が困難である。

九州大学の移転により西区西部地区（今宿・周船寺・今津・元岡）は道路や住宅地が整備され大きな発展を遂げているものの、北崎地区を訪れる市民は少なく「二見浦」に向かう観光客の通過地でしかない。

そこで、「学園通り線」に花壇を整備し北崎地区の花で飾り、都市サインを設置し北崎地区へ誘導することで「花の産地・北崎」の知名度アップを図ることができると考えられる。この際、九州大学の学生から花壇のデザインや植栽についても提案を募り、植え付け作業も協働で行うなどの方策が必要である。

また、旅行会社や農協と連携した、北崎を巡る「花摘みツアー」や「種まきツアー」の開催。さらには、福岡市内で生産される花を一堂に集めた「ふくおかフラワーショー」などを市庁舎西側広場で開催し福岡市の花の生産をPRするとともに、消費拡大に努める必要がある。

とくに、ベルギー・ブリュッセルのグランプラス広場の「フラワーカーペット」のように、広場全体を花の絨毯で飾るなどの工夫が必要ではないだろうか。

5) 活動資金の調達

花壇の維持管理には、花苗の植え替えや水遣り、除草など維持管理に労力と財政的負担が掛かるため、近年市が設置する花壇は、植え替えのいらぬ宿根草の花壇が増加している。

花壇は都市の景観形成には必要であるがNPO法人やボランティア団体が活動に取り組む際に最も重要な課題は「資金不足」であり行政に対する要望の多いのも「資金に対する支援」であることが前掲のアンケート調査で明らかになっている。

活動の基盤を支え継続的な発展のためには活動資金の確保が不可欠であるが、行政はNPO法人やボランティア団体の自主性や自立性を尊重し、これに反する支援はするべきではなく、また、NPO法人やボランティア団体も行政の支援に頼らず自ら活動資金の確保に努力する必要がある。

また、花壇オーナー制度等の「花づくり応援団的な組織づくり」や花壇管理協定の推進、市民・企業・来街者を対象とした寄付金等多様な資金調達方法等の検討が必要である。

そこで、福岡市で実施されているNPO法人やボランティア団体が利用できる制度等について次に考察する。

(1) 「福岡市共働事業提案制度」の活用

福岡市は2005年(平成17年)「福岡市市民公益活動推進条例」を施行し、「福岡市新・基本計画」に基づき、地域の自立に向けて市民公益活動を活性化し様々な主体間での共働を進めており、平成20年度から「福岡市共働事業提案制度」を開始した。

複雑化する社会問題や地域課題に対してNPO法人の新しい発想や視点を活かした事業提案を公募し、NPO法人と市職員が思いを共有し、夢を語り共感することから始まる「共働」を大切にしている制度で、概要は(表15)の通りである。

先にも述べたとおり、花壇の維持管理には花苗の購入など多額の費用が必要であり、本事業を活用すれば市から事業費の4/5の支援が得られ、NPOやボランティア団体にとってはより活発な活動が期待される。

ただ、NPO法人からは「実行までに時間がかかる」、「行政と共働で事業に取り組むときは、行政の縦割りが活動の障害になる」等の意見もある。また、本制度を活用した共働事業は原則単年度である。しかし、共働事業としての継続が認められる場合もある。

事業の中間期で公開報告会があり、市担当課とNPOが共働による事業継続を希望する場合、事業の効果と共働のプロセスに基づき審査委員会が共働事業としての継続の必要性を評価。その評価も参考に、市担当課において予算要求を行い共働事業としての継続が認められる場合もある。

いずれにしても、行政との共働事業として取り組む場合、将来的にこの事業を誰が主

体的に実施するのか、どのように推進するのか、経費はどのように賄うのか、事業実施中から市担当課と十分協議しながら、取り組む必要がある。

表 1 5 福岡市共働事業提案制度

目 的	NPO法人の新しい発想を活かした事業の提案を募集し、NPO法人と市との共働による相乗効果を発揮して、市民に対してきめの細かいサービスを提供するとともに、地域課題の効果的・効率的な解決や都市活力の向上を図る。
募集事業	・ 公益性が高い事業で、市と共働で取り組む必要性があるもの。 ・ 市と共働で取り組むことにより市民満足度が高まり、具体的な効果・成果が期待できるもの。 ・ 共働の役割分担が明確かつ妥当で、相乗効果が高まるもの。 ・ 提案団体の事業として実施することが可能であること。 ・ 課題解決に向けた新たな視点が取り込まれていること。 ・ 予算の見積もり等が適正であること。
経費負担	市 4 / 5 NPO法人等 1 / 5 限度額 1 事業あたり 400 万円

(出所 福岡市共働事業提案制度応募の手引き)

花苗の調達の前でも述べたが福岡市には耕作放棄地が455haあり、この解消が課題となっており「福岡市共働事業提案制度」を活用し、NPO法人やボランティア団体が地域住民や児童生徒と共働で花壇苗を生産し、自らが維持管理する花壇への利用や同種の活動を行っているNPO法人やボランティア団体に低価格で供給できる体制が確立できれば、耕作放棄地の解消、花育の推進等多くの効果があると考えられる。

(2) 福岡市都市緑化基金の活用

福岡市において花壇づくりをはじめとする民間の緑化を推進するための基金として「福岡市都市緑化基金」がある。

「公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会」では、この基金の果実(運用利息)を「地域の花づくり活動支援事業」にも財源として活用し、市民等により結成された団体が自主的に取り組む緑化活動を育成・支援することにより、緑の普及啓発、地域の環境改善、地域コミュニティの形成を図ることを目的に実施している。

この事業は、市内の公共用地や空地等において、面積10㎡以上の花壇づくりを行い所有者・管理者の許可を受け組織、事業計画・収支予算が整っている条件で、5年以上活動継続できる団体を対象に認定を行うもので、認定後5年間は1㎡あたり2,000円、上限200,000円、6年目以降は1㎡あたり1,000円、上限100,000円の助成を行っている。

平成 22 年度末現在 55 団体が認定を受け助成金の総額は 7,339,000 円、1 団体あたりの最高助成額は 200,000 円、最低助成額は 16,000 円、平均 130,000 円で、6 年以上助成金の交付を受けている団体が 6 団体ある。また、平成 22 年度からは、10 年以上地域における花づくりを続けてきた団体に対する表彰制度が創設されている。

本事業を活用することで種苗等購入費、道具・資材等購入費、会議室使用料、書籍購入費、通信費、消耗品等の購入・講習会等経費（講師謝礼金等）など財政負担の軽減が図られ、緑化や花づくり活動を行っている NPO 法人やボランティア団体には重要な事業であると考えられる。

「地域の花づくり活動支援事業」による助成制度を知らない団体も多くあると思われることから、より積極的な PR に努める必要がある。

表 1 6 地域の花づくり助成団体一覧

	団体名称	区	活動面積(m ²)	活動開始
1	はかた花と緑の会	博多	78	H12
2	柏原園芸クラブ	南	500	H13
3	草の美会	西	80	H13
4	筥松校区花づくり協議会	東	1,500	H13
5	花の仲間たち	南	500	H14
6	和白東自治協議会 花壇「花かご」	東	172	H14
7	香岐団地・六区花の会	西	1,650	H15
8	ふくおか花と緑の応援団	南	500	H15
9	堤団地にこにこ花壇	城南	62	H16
10	東住吉公園フラワーゾーン実行委員会	博多	980	H16
11	東吉塚フラワーフェスタの会	博多	176	H16
12	ひょうたん池花壇愛護同好会	西	100	H16
13	園芸福祉ふくおかネット	東	130	H18
14	大濠公園ガーデニングクラブ	中央	131	H18
15	鳥飼花クラブ	城南	354	H18
16	四箇田分譲団地ガーデニング・クラブ	早良	120	H18
17	花と緑のふれあい会	東	104	H19
18	大橋浜田町内会	東	100	H19
19	ふるさとづくりの会	東	400	H19
20	西南杜の花クラブ	城南	200	H19
21	フラワーロード黒崎	東	60	H19
22	花と緑のきれいな中島町にする会	博多	293	H19
23	香椎浜ガーデン緑友会	東	1,225	H19
24	城浜校区花づくり委員会 城花クラブ	東	50	H20
25	長住花咲くさく隊	南	53	H20
26	千早駅が元気隊	東	55	H20
27	野間大池花壇づくりの会	南	60	H20
28	箱崎花の会	東	125	H20
29	野間大池公園花学校	南	166	H20
30	環境緑化を考える会	東	62	H20
31	東区マナーアップサークル香椎来い	東	64	H20
32	東嶺公園花咲かせ隊	博多	500	H20
33	九大病院・馬出フラワーボランティア	東	110	H21
34	たんぽぽの会	博多	427	H21
35	花そうかい	博多	266	H21
36	野多目5丁目園芸クラブ	南	103	H21
37	菰池さくら会	南	122	H21
38	ひるずけやき会	南	185	H21
39	飯倉中央花ボランティア	早良	54	H21
40	ハイツ室見園芸サークル	早良	111	H21
41	小浜よかとこ通り花の会	西	118	H21
42	アクアコート自治会花壇づくり会	早良	60	H22
43	ウエルカムガーデンを守る会	西	103	H22
44	こども病院フラワーボランティア	中央	130	H22
45	堤ECOビアンズ会	城南	333	H22
46	原北花道会	早良	64	H22
47	フラワーラブメイツ	城南	80	H22
48	松島校区男女共同参画推進協議会	東	100	H22
49	みどりが丘落葉リサイクルの会	東	148	H22
50	みどりちかまる実行委員会	城南	70	H22
51	弥永東公園花いっぱい運動の会	南	50	H22
52	やよい坂花の会	南	47	H22
53	フルール	早良	18	H22
54	荒戸3丁目1区町内会	中央	71	H22
55	地域に花を咲かせよう会	南	17	H22

(出所 (公財)福岡市緑のまちづくり協会)

区別	団体数
東	16
博多	7
中央	3
南	12
城南	6
早良	6
西	5
計	55

（３）あすみん夢ファンド（福岡市ＮＰＯ活動支援基金）の活用

市民・企業等からの寄付金をもとにした福岡市ＮＰＯ活動支援基金を原資として、「福岡市ＮＰＯ活動団体登録要綱」に基づき、福岡市に登録されたＮＰＯ法人の公益的な活動に必要な経費を助成する「福岡市ＮＰＯ活動推進補助金制度」が実施されている。

市民や企業は支援したいＮＰＯ法人や活動分野を希望することができる。登録団体数は 105 団体（H23. 3. 31 現在）で、寄付の実績（累計）は、131 件 11,106 千円、助成総額は 36 事業 9,923 千円である。

この、「あすみん夢ファンド（福岡市ＮＰＯ活動支援基金）」を「花のあるまちづくり」に活用できないだろうか。

登録団体のうち花いっぱい運動や緑化に関する活動を行っているＮＰＯ法人の登録は非常に少なく「花のまちづくり」を推進するためにも「福岡市ＮＰＯ活動推進補助金制度」や「福岡市ＮＰＯ活動支援基金」について市民への情報発信に努め、より積極的なＰＲに努める必要がある。

（４）寄付金付自動販売機の活用

サッカー球団や盲導犬の育成のために自動販売機の売上金の一部を寄付する「寄付金付自動販売機」の設置が飲料水メーカー等の協力により進められている。福岡市が管理する都市公園内の自動販売機の管理運営は、従来は各指定管理者ごとに許可されていたが平成 22 年度からは「公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会」に一元化されており、その収益を花壇づくりをはじめとする緑化事業の財源に繰り入れており、前述の都市緑化基金果実の財源繰り入れと併せて、民間緑化をより効果的に推進している。

最近では、まちづくりを推進するエリアマネジメント団体も設置を始めており、公共施設の敷地内に設置されている「自動販売機」は、できる限り「寄付金付自動販売機」に交換するなど、その売り上げの一部を「花のあるまちづくり」に活用することを期待したい。

（５）市民、企業等を対象とした組織づくりや市民ファンドの創設

熊本城一口城主制度は平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの 9 年間で約 12 億円の募金を集めた。どうしてこんなに多額の募金が集まったのか。それは、寄付をされた方全員の名前を「永代帳」に記載し永久保存。一万円（一口）以上の寄付者を「一口城主」とし「城主証」を交付するとともに「芳名板」を天守閣に掲示。市が管理する有料施設等への入場料無料や対象施設での特典など、寄付した人が熊本市や熊本城を何回も訪れたくなるような取り組みを行ったことである。

福岡市においても、企業や市民、来街者を対象とした花壇オーナー制度等の「花づくり応援団的な組織づくり」や「花のあるまちづくり」に特化した、ＮＰＯ法人やボラン

ティア団体の支援を行うための寄付金制度の創設や、市民からの寄付を仲介する市民主体で設立された「市民ファンド」の組織化が必要である。

6) 運営スキームの検討

(1) 他都市等の事例

①大阪府堺市

「花のボランティア・花いっぱいさかい」

市民が種から苗を育て分配する仕組み（花づくり・花かざり・花守（も）り活動）で平成 13 年から活動をはじめ、花のボランティアとして学んだ知識や技術を活かし「花と緑の美しい堺」を行政と協働して実現するため、市民にその輪を広げ、仲良く活動し同様の取り組みを行う団体とも交流を図る。

- ・花づくり・・・種から花苗をみんなで一緒に育てます

- ・花かざり・・・まちかどや建物敷地など接道部に花を植えます

少しでも街の中に花と緑を増やすとともに、花と緑が市域全体に広がっていく事を目指す

- ・花守（も）り・・・水遣り・除草などの花の世話をします

育苗は場は堺市が準備（市内 4 箇所）

活動にあわせた講習会を開催、ボランティア保険（500 円）の加入義務

②東京都杉並区

「花咲かせ隊」

路地裏などに花を咲かせて街を美化するボランティア活動。街のいたるところに花が咲いていることで街全体が美しくなるとともに、空き巣被害を減らすという副次的な効果も生み出している。

地域住民が自主的・主体的に公園の花壇の土づくりからデザイン、草花の植え付けや水遣りなどの日常の維持管理を行う活動で区から花の苗、肥料、園芸用具の提供を受けている。ボランティア保険の加入費用の助成や活動場所である公園等に団体の看板を設置し団体の活動のPRを行っている。

また、高齢者の社会参加を応援するため、「長寿応援ポイント事業」として「花咲かせ隊」の活動を「地域貢献活動」として認定し 1 ポイント 50 円で換算し、その 8 割を区内共通商品券と交換し自分のために利用。残り 2 割は「長寿応援ファンド」に寄付し、さらなる支え合い活動に活用する事業を実施している。

緑化行政と福祉行政の一体化の取り組み例である。

表 17 長寿応援ポイント事業

活動の種類	活動内容	対象者	ポイント数
地域貢献活動	区民生活の向上・改善またはより良い社会づくりに資するために自主的に区民が参加し、概ね 1 回の活動時間が 1 時間以上、5 人以上の継続的な活動で、メンバーに 60 歳以上の方が参加する活動。 (清掃ボランティア、介護予防サポーター、 花咲かせ隊 など)	60 歳以上の区民	5 ポイント
いきがい活動	高齢者が自己実現を図り、生き甲斐を感じることのできる活動。概ね 1 回の活動が 1 時間以上。メンバーに 75 歳以上の方が参加する活動、 (ゆうゆう館での各種グループ活動、いきいきクラブの文化・スポーツ活動など)	75 歳以上の区民	1 ポイント
区が実施する健康増進・介護予防活動等		60 歳以上の区民	1 ポイント

(出所 東京都杉並区 長寿応援ポイント事業)

③熊本市・鹿児島市

市電緑のじゅうたんサポーター（寄付金制度）

九州新幹線の玄関口となる熊本駅から市電の軌道敷に緑のじゅうたんを敷き詰める取り組み

オフィシャルサポーター 事業者・団体 1 万円以上 1 坪当たり維持管理費

市民サポーター 個人 3 千円以上 1 m²当たり維持管理費

サポーター証の発行 指定施設の入場・入館料 2 割引

サポーターであることをアピールできる、市発行刊行物に企業名・個人名を公表、寄付金は、熊本市ふるさとの森基金で運用し、益金を整備・維持管理経費に充当している。

鹿児島市でも市電軌道敷きの緑化整備事業で同様の取り組みを行っている

写真 8, 9
熊本市の市電



④兵庫県（兵庫県花いっぱい推進プラン）

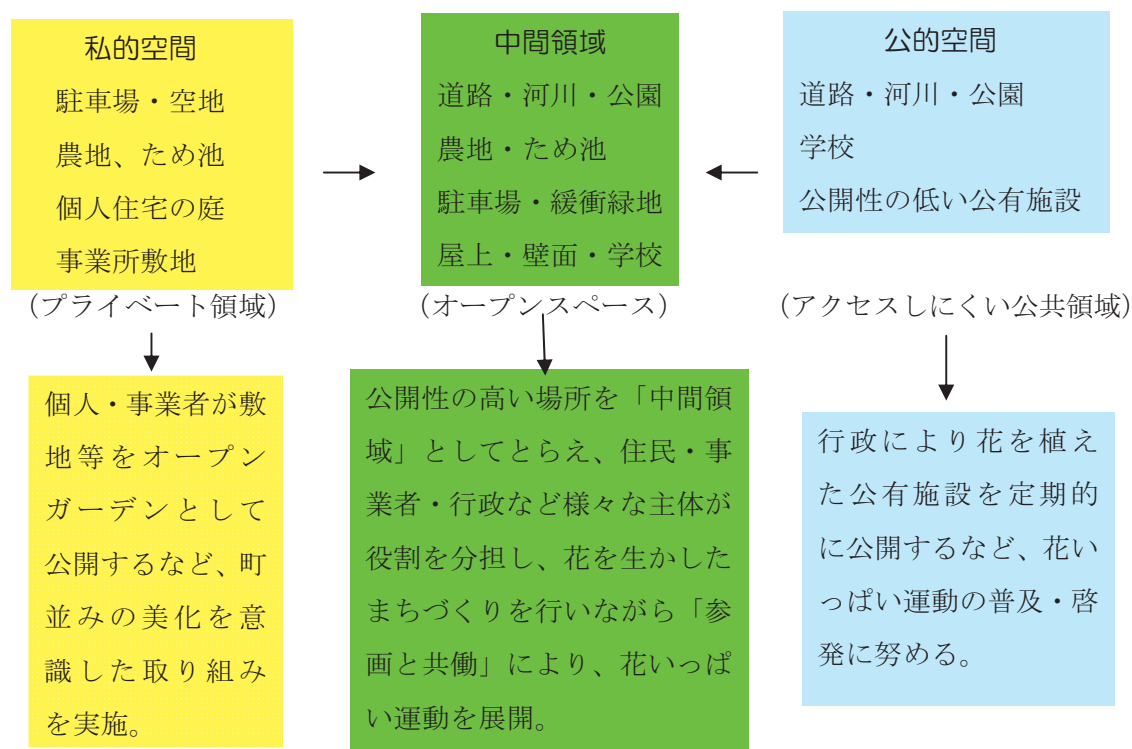


図3 兵庫県花いっぱい推進プラン（出所 兵庫県花いっぱい推進プラン 平成15年3月）

⑤NPO法人の活動例

ア、市内6小学校と特別支援学校の計7校で外向き花壇やハンギングバスケット、フラワーポットの整備を行う。平成20年度地方の元気再生事業（内閣府）「元気UPふくおか2008」～学校まるごと緑花大作戦（フラワーアップスクール）への取り組み（21年度も継続採択）

- ・児童・父兄・地域住民と一緒に小学校花壇を整備することにより、児童は土のぬくもりや植物の生命の大切さを実体験。父兄、地域住民はコミュニティの活性化が図られる。

イ、福博花しるべ事業への取り組み（児童と小学校花壇でのチューリップ球根植栽）

- ・エリアマネジメント団体、市との共働事業

堅粕小学校、博多小学校、東住吉小学校、大名小学校 223名の小学生

3月上旬 博多駅前通り、警固公園花壇に5,100球のチューリップ植付け

2) 既存の制度を活用した新たな仕組みの提案

福岡市の施策は花苗の配布など物的支援型、維持管理などにおける助成金の交付などの資金援助型が多く、市民が自立・継続した活動を行うことを目的とした人材育成、技術支援、活動の場づくり、普及・啓発などの支援制度が少なく、市民が主体的に地域の花と緑のまちづくりに取り組むための人材育成が重要であることは先にも述べたが、こ

ここでは「福岡市共働事業提案制度」やNPO法人やボランティア団体を活用した花苗の育成について提案する。

(1) 福岡市共働事業提案制度を活用した花壇苗の育成

福岡市農林水産局が平成 23 年度から実施する「花育推進事業」は、実際に花に触れることで花の魅力を伝え、花に対する理解と関心を深める情報提供を行うために、小・中学校校庭花壇を使い、植え付け、管理、収穫等の体験をとおして花への関心を育てる「花育体験校モデル事業」と中学・高校生や市民等を対象にフラワーアレンジメント教室等を実施する「フラワースクールふくおか」で構成されている。

一方、農業委員会が平成 23 年度から実施する「農地お見合い事業」は、農地を貸したい人と借りたい人とのマッチングをおこない条件が合えば契約を結び、増え続ける耕作放棄地の解消を目的に実施されるものである。

そこで、「福岡市共働事業提案制度」を活用し、NPO法人が小・中学校校庭花壇や耕作放棄地を活用し、小・中学生やボランティア団体と共働で花壇苗を育成し、街路花壇の維持・管理や地域の花づくり活動を行っている団体等に配布することができれば「花のまちづくり」の推進に寄与できると考えられる。

この際、生産者や生産者の団体である農協の指導と助言があれば、街路花壇やフラワーポットに提供できる優良な苗の生産が可能である。

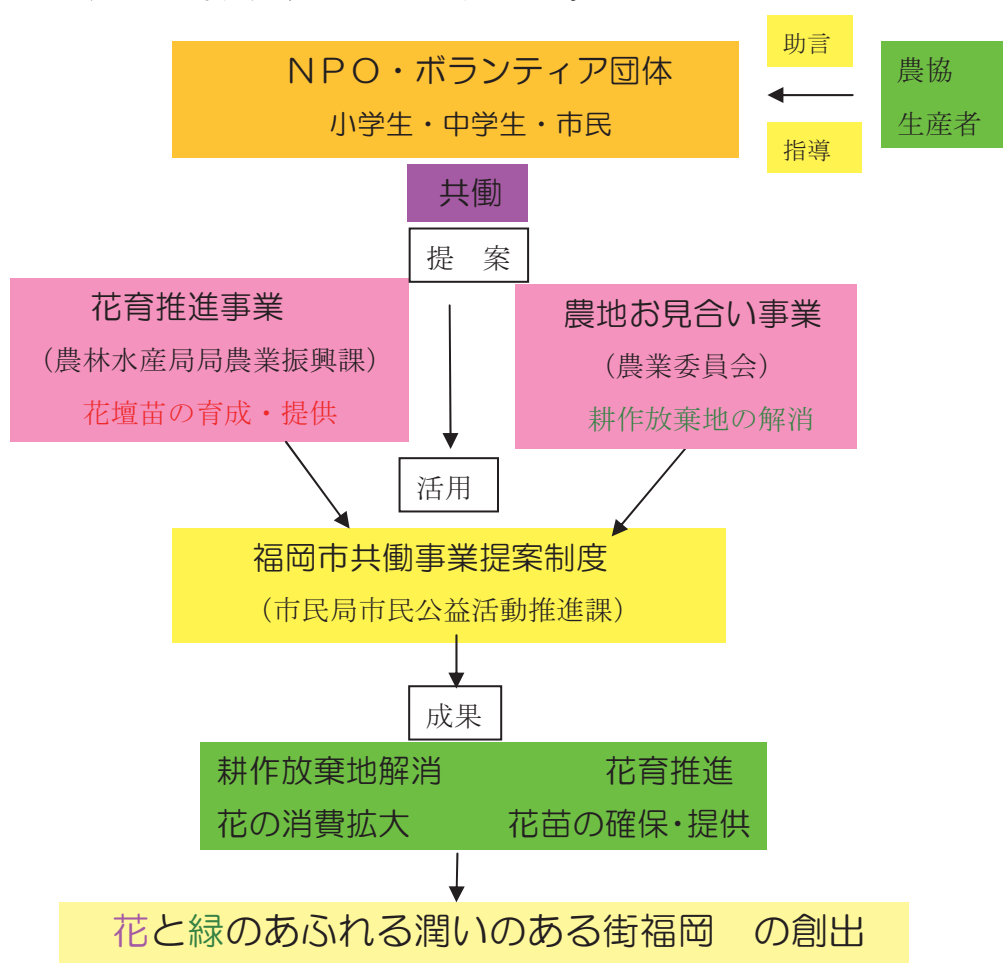
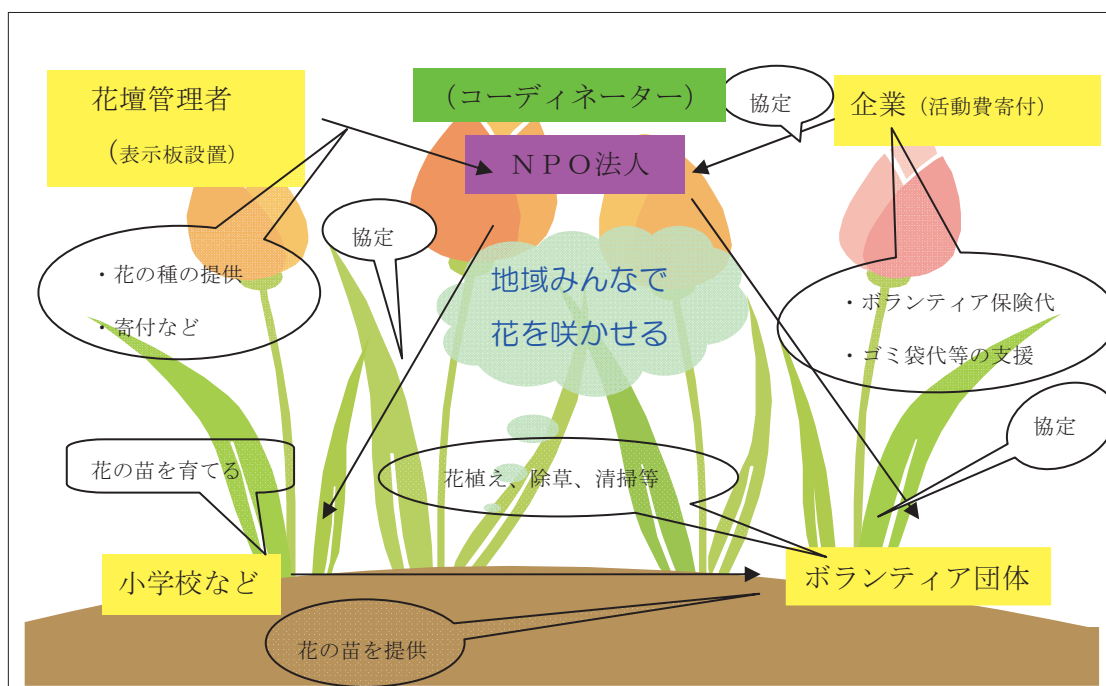


図 4 福岡市共働事業提案制度を活用した運営スキーム例

(2) NPO法人をコーディネーターとして活用



(出所 道守長崎通信 第27号 平成23年1月)

図5 道守長崎会議の道路植栽帯管理システム運営スキーム

上記の取り組みは、国土交通省が一般公募した「道路に関する新たな取り組みの現地実証実験」(社会実験)に長崎県の「道守長崎会議」が申請し採択されたもので、「道路植栽帯管理システム社会実験」の運営スキームである。

自治体の予算が減少していく中で、花の苗の提供やボランティア保険の加入など、これまで行政が支援してきた部分が支援困難な状況になってきた。植栽帯を維持管理するボランティア団体等が減少し、植栽帯の荒廃により景観阻害を起こしている。

このため、植栽帯内に協力企業名を表示することで、ボランティア活動に必要な花苗やゴミ袋などの資金を提供するスポンサーを募り、ボランティア活動を支える仕組みを構築し、ボランティア活動の普及を図るものである。

NPO法人がコーディネーター役となり、資金を寄付するスポンサー企業、花壇苗を育成する小学校、花壇の花植えや維持管理を行うボランティア団体と協定を締結し、地域住民と一体となり地域みんなで「花のあるまちづくり」に取り組んでいる。

多くの自治体では、補助金や花苗等の提供に加え活動のコーディネーター役まで自治体が努めており、担当者の負担が大きい。

平成22年6月4日に国の「新しい公共」円卓会議から「新しい公共宣言」が出された。「新しい公共」とは、「支え合いと活気のある社会」を作るための当事者たちの「協働の場」である……と。

NPO法人がコーディネーター役となることで、企業・学校・ボランティア団体等のそれぞれが主体性を高め、行政とのパートナーシップを築き「連携し協働する」なかで「WIN WIN」の関係が構築され则认为る。

7) まとめ

地域あるいは任意団体を対象とする「花づくり活動」への公的な支援事業は、多くの団体が資金不足で、行政等からのさらなる支援を要望している状況が見え、確かに現在の助成額として十分ではないかもしれない。

活動の効果が明らかになれば、行政としても費用対効果の視点から助成額増加も考えられるが、今後は一層、企業や団体等からの支援の拡大が必要であろう。

特に、これからは市民、企業、行政が連携したまちづくりのあり方が問われている。

このように、資金面の課題も多く、活動件数的にはかなり落ち込んでいる状況があるとは言え、花づくり活動の人気は高く、また今後ますます高齢化が進むにつれて元気なお年寄りの余生の地域活動として、参加者（活動団体）の割合も増加するものと考えられる。越川⁸⁾は、このようなコミュニティガーデンの我が国への取り組みについては、市民参加によるコミュニケーションを生み出す効果や少子高齢化社会における環境行政（緑化行政）と福祉行政の一体化を図る際の最高の手掛りとして、大いに期待できるとしている。

進士⁹⁾も、これからのライフスタイルは緑との付き合いが重要であり、緑地の役割のひとつとしてコミュニケーションネットワークを位置づけている。これは、人間と自然とのつながり、あるいは人間同士をつなぐ緑とのふれあいのきっかけを作ってくれるものであり、いろいろな農作業や園芸作業を行っていく場合に、みんなでやるという協働作業が非常に大切であるとしている。

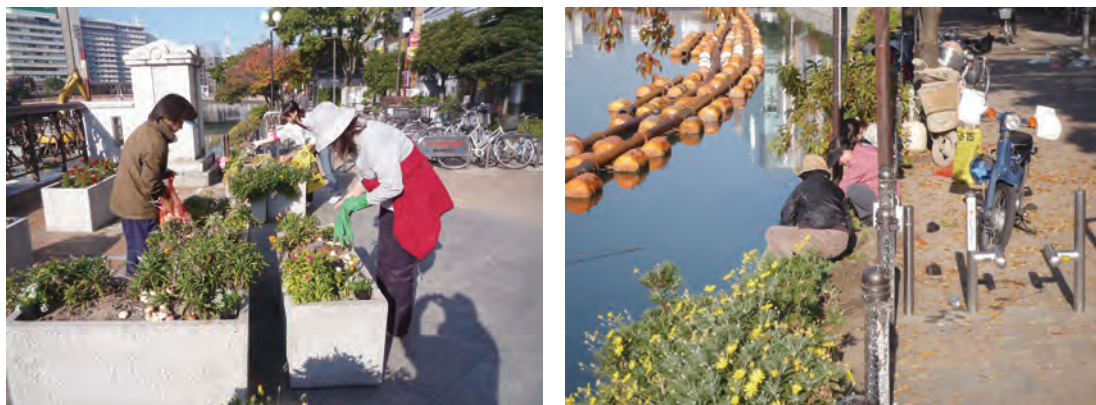
このように、これからの民間緑化も含め、都市の緑化をとおしたまちづくりに関して、住民あるいは地域の果たす役割は大変大きなものがあり、我が国が目指すべき花と緑のまちづくりの進め方については、現在の「趣味の園芸」から早く脱却し、「暮らしの園芸」に少しでも近づくよう、ガーデニングに対する市政や施策等を学びながら、日常の暮らしやまちづくりに密接に反映していくよう、国民の意識改革を促すことも重要であるという示唆もある。

「公益財団法人 福岡市緑のまちづくり協会」は、公園や街路樹、街路花壇の維持管理及び利用促進に関する事業のほか、緑化活動団体への助成や都市緑化に関する各種キャンペーンやコンクールの開催、花と緑に関する情報の収集と発信、生け垣や屋上緑化への助成、「福岡市緑のコーディネーター」の養成及び派遣など、都市の緑化推進とその普及啓発活動を行っているが、維持管理費等の経費削減により新たな街路花壇を増やす計画は困難な状況にあるなかで、福岡市緑のまちづくり協会は、福岡市の緑と花のまちづくりを推進する中核団体として、リーダーシップをとり福岡市の街路花壇の維持管理

を行っている多くの企業や市民団体等とのパートナーシップの構築に参画する組織づくりや運営等にも活動を広げていくことが求められている。

今後、市民の取り組む自主的な「花のまちづくり活動」の拡大により、ますます地域の環境の改善が図られ、潤いのあるまちづくりが推進され、結果的に都市の魅力につながることを期待する。

写真 10, 11 花壇の手入れをするボランティア団体



参考文献

- 1) 農林水産省：「花き産業振興方針」．2010
- 2) 福岡市：市政に関する意識調査．平成 21 年度．平成 22 年度
- 3) 福岡市：市政アンケート調査結果報告（概要版）平成 22 年度
- 4) 福岡市：福岡市共働事業提案制度応募の手引き
- 5) 福岡市：平成 22 年度福岡市農林水産統計書
- 6) 兵庫県県土整備部県土企画局：花いっぱい推進プラン．平成 15 年
- 7) 梶返恭彦：緑・花による福岡都市空間の魅力向上を目指して
ー先進事例の取り組みから学ぶー．都市政策研究第 8 号．福岡アジア都市研究所．2009
- 8) 越川秀治：コミュニティガーデン．学芸出版会．2002
- 9) 進士五十八：ボランティア時代の緑のまちづくり．東京農大出版会．2008
- 10) 藤岡作太郎：花と緑のまちづくり．学芸出版会．2005
- 11) 梶返恭彦：「花づくり活動団体」の意識等から見た今後の都市緑化のあり方
ー福岡市と兵庫県のアンケート調査結果からー．都市政策研究第 6 号．福岡アジア都市研究所．2008

九州新幹線全線開通記念イベント

福博花しるべ事業 概要

九州新幹線全線開業を契機に、都心部の魅力と回遊性の向上を目的として、博多駅と天神をつなぐルート上を花で飾る。

1. 期間 平成23 年3 月12 日(土)から4 月10 日(日)まで (30 日間)

2. 場所

博多駅前通り～キャナルシティ博多～清流公園～天神中央公園～渡辺通り～警固公園

3. 主催 福岡市、(公財)福岡市緑のまちづくり協会

4. 内容

(1) 市民参加によるチューリップの植付 (植付数 約10万本)

○小学校共働花壇：博多、東住吉、堅粕、大名の4小学校

生徒 223 名が 5,100 球育成・植付・・・博多駅前通り

○市民ボランティア：参加者100 名が24,000 球植付・・・天神中央公園

○はかたごりょんさん女性の会：参加者 10 名が 2,000 球植付・・・那珂川河畔

(2) はかたんウォーク・福博花しるべスタンプラリー

博多まちづくり推進協議会、WeLove 天神協議会との協働で3 月12 日から5

月15 日まで、博多駅周辺と天神地区に設置された25箇所を巡るスタンプラ

リーを実施。参加者：1,483名

(3) 福博花しるべガーデニングショー

○期間：3月26日(土)から4月3日(日)まで(9日間)

○来場者数：約15,000人

○主なイベント

1) 企業・市民団体等の出展花壇：参加団体10 団体(感謝状贈呈)

2) 市民花壇コンテスト：参加団体20 団体(11 団体表彰)

3) ハングングバスケットコンテスト：参加者 93 名(12 名表彰)

4) ワークショップ：苔玉づくり、押花などの講座

5) ガーデニングショップ：福岡県花卉農業協同組合の協力

6) ステージイベント：ふくこいステージや吹奏楽など

※6) については東北地方太平洋沖地震により中止。

※会期中、東北地方太平洋沖地震に対する義援金箱を設置。



5. その他

博多駅前通りでは、この事業を契機に、平成23 年度から「博多まちづくり推進協議会」が植樹帯の花の植付・管理を実施。

(資料提供：福岡市緑化推進課)

5. 福岡市への提案

1) 三つの視点からの具体的提案のまとめ

(1) 花の美しい演出形態（海外、日本、福岡）（28pを参照）

①通りの花の景観は、建物側（私的側）を主とし、それぞれが建物の用途・デザインに合わせ個性的に演出していくこと。殊に、建物自体に花を飾ることが効果的。



建物全体の花飾りは圧巻

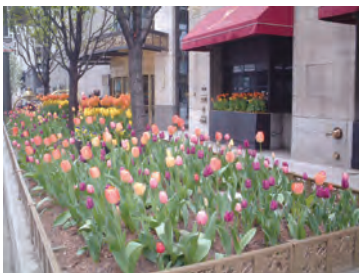


花のオープンカフェは都市の景観



通りにオープンな屋外花壇

②通りの花の景観は、道路側（公的側）を従とし、デザインに配慮した統一感のある演で美しくなる。歩道の幅員に合わせて花の演出の形態を変える。



広い歩道の大きな豪華な花壇



狭い歩道に適したハンギング



連続した統一感のある花壇

③交差点等のスポット花壇に力点を置き歩道全体のメリハリをつける。交差点は4つのコーナーをセットで演出すると効果的。



ロータリーの豪華な花壇



交差点の4つのコーナー全てに



交差点のロータリーの目立つ花壇

④都心の中に花時計など観光スポットとなるような豪華な花壇を設置する。都心の公園や広場が相応しい場所。



通り沿いの公園の豪華花壇



フラワーロード沿いの花時計



視認性を高めた花壇の公園

⑤都心の河畔は福岡市の財産、河畔沿いを活かした個性的な景観の創出に花を活用。建物を水辺に接しさせるとより効果的。



建物を水辺に張り出し花を飾る



橋の花が雰囲気を一変させる



オープンカフェの社会実験

⑥花の演出は全体の景観でデザインの中で発揮される。建物ファサード、歩道の仕上げ、自転車、変圧器など背景を含めた全体的なデザインをする。



変圧器、街灯、手すりが同じ色



建物、縁石、歩道の白が合う



建物と歩道の花壇が同じ花

色々述べてきたが、花の演出を都心部全体でデザインすることが、どうしても必要であり、そのための計画（ビジョン）を策定し、それを基に、実現に向けていく努力が期待される。

(2) 花の導入場所の提案 (93~94P 図3を参照)

- ①博多駅～天神を結ぶ本格的なフラワーロードを設置する。ルートは、イベント「福博花しるべ」の那珂川河畔を通る A ルートと、博多川河畔を通る B ルートの 2 本のルートを設置する。(図3の①)
- ②メインストリートである明治通り、渡辺通りの一定区間について、交差点等のスポットを中心に充実した花壇を重点的に配置する。又、この通りには建物側の花の演出を誘導する。(図3の②)
- ③都心部に、外来者等の観光スポットとなるような花時計を、天神中央公園に設置する。アクロスの屋上緑化と公園の花時計をセットで見せる。(図3の③)
- ④陸の玄関である博多駅の博多口については、駅正面にあたる大博通り、駅前通り、住吉通りの交差点付近に充実したスポット花壇を整備する。又、筑紫口についても駅広や駅周辺の歩道についてポットや花壇で演出する。(図3の④)
- ⑤空の玄関である空港の正面の立体駐車場の屋上フェンスにハンギングによる演出を行う。(図3の⑤)
- ⑥大博通り、住吉通りの二つの幹線道路を、市民とともに花づくりをしていくモデルとして位置づける。(図3の⑥)
- ⑦博多川沿いの建物が立ち並ぶ川端側の河畔を、フェンスのハンギングや建物のベランダに花を飾るなど連続的な花の演出によって個性的な水辺の景観を創出する。(図3の⑦)

(3) 持続的に花を育てる運営方法の提案

- ①花苗を安定的に調達するために、地元の花苗生産農家の生産の安定化を図るとともに、花苗育成用地として学校の校庭や耕作放棄地の活用をする。
- ②最も人的負担となっている水遣りの労力を軽減するため、再生水や雨水を活用して水源の確保を図る。
- ③花を育てるための技術的な指導者やボランティア等の人材育成を図るとともに、大学や若手デザイナー等の専門技術者に活動の場を与える
- ④花に対する興味の醸成と啓発を促すため、花育の推進や多くの市民を対象にした花のイベントを推進する。
- ⑤安定的な活動資金を調達するため、既存制度の活用は基より、広く福岡都市圏の市民からや、福岡で経済活動を行う企業から活動資金を調達する仕組みを創る。
- ⑥上記を実現するため、最も費用のかかる花苗の育成配布をおこなう仕組みを既存の制度を活用してつくる。又、コーディネートを NPO とした花のまちづくりの推進体制を創る。そして、この NPO は行政とパートナーシップを図った民間主体の組織が適していると考ええる。

2) 実現を図るためのスキームの提案

(1) 花のビジョンを策定する

福岡市は、平成21年5月に「福岡市 新・緑の基本計画」を策定している。この場合の「緑」は、「花」を包含しており、認識上も実行上もそのように取り扱われているが、緑は緑、花は花として計画すべきと考える。花のまちづくりを推進していく上では、緑とは別に、花についてのビジョンを策定し、しっかりと位置づけていくことが必要である。当然、花は、緑との整合性を図る。この花の都市計画では、都市的に計画するもの（メインストリート、都心部、空港、駅、港、河川沿い、主要幹線道路等）と地域的に計画するもの（小学校区を単位とした地域、郊外の住宅地等）に大きく分けられ、それぞれが有機的に連携しつつ並行して進むことが望ましいと考えられる。この花のビジョンは、福岡市がアジアの交流拠点都市として、国際的な都市間競争に勝ち残っていくために美しい都市を目指す、そのための花のまちづくりであることを念頭に置き、都市戦略として計画されるべきものとする。

(2) 福博花のまちづくり推進協議会の設置

この研究において、3つの視点から具体的な提案を行ったが、実現させるには多くの障壁がある。まずは、上記の花のビジョンで位置づけることであるが、実際に動くのは人であり、行政と民とのパートナーシップと言ったところで、簡単ではない。多くの作業が互いに関連し、全体が有機的に廻っていくような仕組みがどうしても必要である。そこで、花のビジョンに関連する行政（市、区）、市民団体、企業、学校、造園デザイナー、生産者、観光関係者等で構成する推進協議会を設置し、この機関にエンジンの役割を持たせることである。資金の調達もこの組織が担う。問題は、事務局体制であるが、市と民間の協働で事務局を担い、全体のコーディネートを行う。

この組織は、福岡市の都心部が対象の中心であることを明確にするために「福博花のまちづくり推進協議会」という名称にした。

現在、福岡市の都市緑化推進事業は、市が、施策の方針策定・企画検討を行い、福岡市緑のまちづくり協会が、緑化助成、市民活動支援、普及啓発等を行う役割分担の基に、双方が協力して推進している。これに対し、「福博花のまちづくり推進協議会」は、都心部等に限定した花のまちづくりを進める民間主体の実行機関としての役割を担い、福岡市、福岡市緑のまちづくり協会、福博花のまちづくり推進協議会の三者が、一体的に連携していくことが肝要である。

導入場所の提案

①フラワーロードAルート
②四つ角に花壇
③花時計
④博多駅筑紫口
⑤空港
⑥大博通り
⑦河畔に連続的な花の演出

②水上バス乗り場
②花のスポット
②川の上的分離帯に花のスポット

④博多駅博多口

⑥住吉通り

①～⑦の番号は91p(2) 花の導入場所の提案の ①～⑦に該当

〔図3 提案場所〕

- 93 ~ 94 -

花のまちづくり研究会

(財)福岡アジア都市研究所	理事長	樗木 武
(財)福岡アジア都市研究所 (福岡市中央卸売市場 青果市場 主査)	平成22年度短期研究員	久保山 安利
(一社)日本風景街道九州ネットワーク	シニア研究員	藤原 正教
福岡市住宅都市局公園緑地部動物園	施設係長	梶返 恭彦
(財)福岡アジア都市研究所	研究主査	田村 一軌
(財)福岡アジア都市研究所	研究主査	合庭 昭男
(財)福岡アジア都市研究所	研究主査	田梅 朋子

花のまちづくり“福岡”

2011年3月

財団法人 福岡アジア都市研究所
〒810-0001 福岡市中央区天神1-10-1
TEL: 092-733-5686 FAX: 092-733-5680
E-mail: info@urc.or.jp
URL: <http://www.urc.or.jp>



財団法人 福岡アジア都市研究所

福岡市中央区天神1丁目10-1 〒810-0001
 Tel.092-733-5686 Fax.092-733-5680
 E-mail: info@urc.or.jp
 URL: <http://www.urc.or.jp>